



今後の雇用・能力開発機構のあり方について (最終報告案) 参考資料

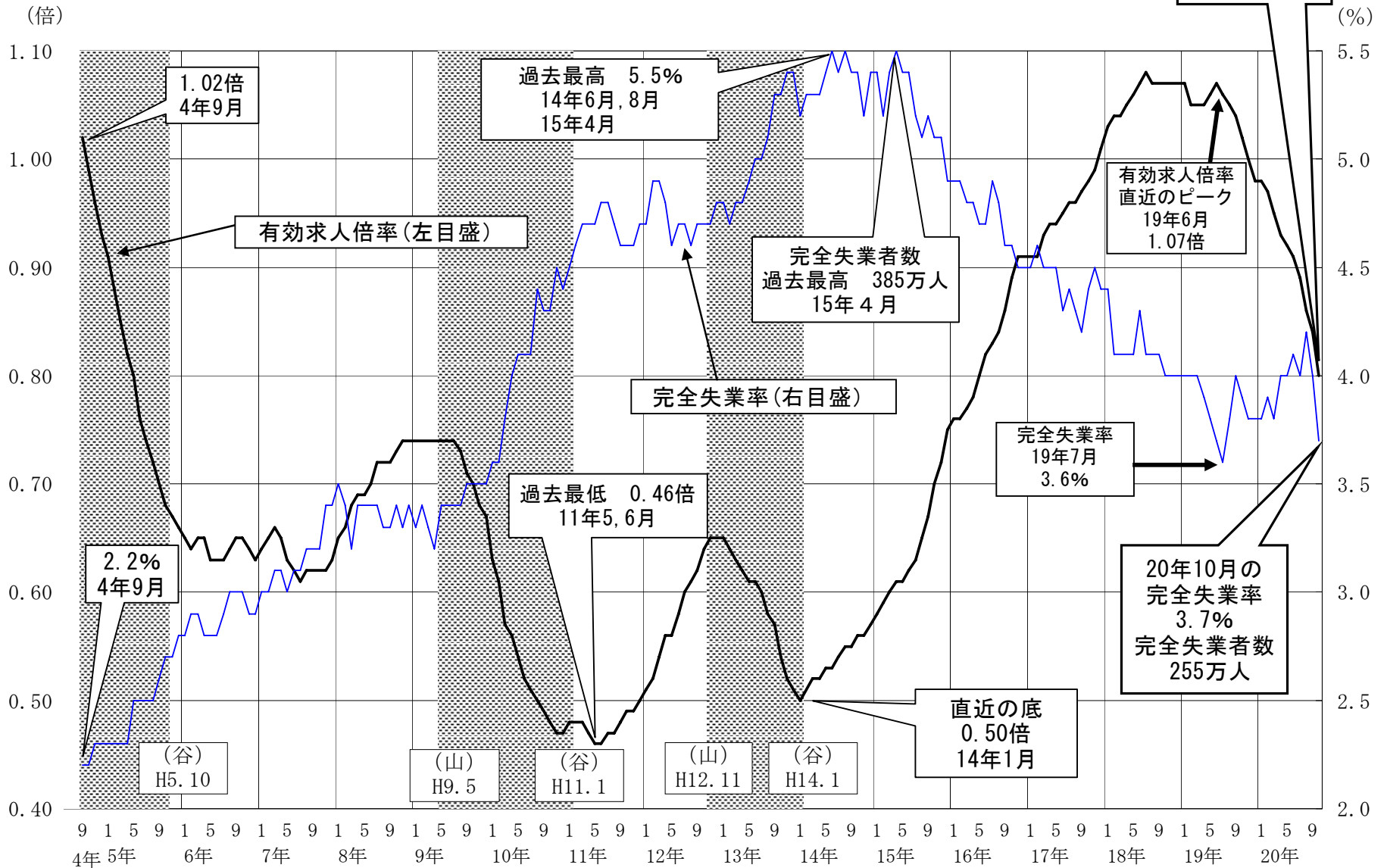
平成20年12月2日
厚生労働省

目次

完全失業率と有効求人倍率の動向	3
非正規労働者数の推移	4
中小企業における「ものづくり基盤技術」の重要性	5
ものづくり中小零細企業の課題	6
ものづくり産業の事業環境変化と技能系正社員に求められる知識・技能の変化	7
教育訓練市場の全体像(推計)	8
各国における訓練プログラムへの公的支出(対GDP比)	9
教育訓練実施機関の現状	10
民間教育訓練機関の地域的偏在	11
公共職業訓練の意義と内容	12
雇用のセーフティネットとしての失業者に対する訓練の意義	13
都道府県の職業訓練の特徴と役割分担の現状	14
国と都道府県の役割分担	15
民間との役割分担の徹底などによる訓練コースの見直し	16
失業者に対する訓練により機構が果たしている具体的役割	17
都道府県立訓練施設数(短大含む)	18
離職者訓練(施設内)受講者数	19
機構の運営する職業訓練施設	20
離職者に対する職業訓練の実績	21
公共職業訓練実施状況(離職者訓練)	22

雇用失業情勢の変化に応じた機動的な公共職業訓練政策の実施	23
機構の離職者訓練(委託訓練)	24
フリーター対策	25
ジョブ・カード制度における雇用・能力開発機構の役割	26
在職者に対する職業訓練の実績	27
技術革新への対応や生産工程改善に係る在職者訓練の例	29
学卒者に対する職業訓練	30
高度職業訓練と高等教育(工学系)の比較	32
指導員の養成・再訓練、公共職業訓練のノウハウの蓄積・向上	33
職業能力開発総合大学校卒業生 就職状況	34
技術の変化に応じた職業訓練指導員の能力の再研修	35
PDCAサイクルによる訓練カリキュラムの見直し	36
ISOにおける教育訓練に係る国際規格発行に向けた検討について	37
ISOにおける教育訓練分野の国際規格発行に向けた検討動向等を踏まえた雇用・能力開発機構の役割	38
雇用保険二事業について	39
現在の都道府県に対する補助金・交付金制度	40
職業訓練業務に係る経費(平成19年度実績)	41
訓練生(学生)一人当たり経費の比較	42
地域職業訓練センターについて(82所)	43
雇用・能力開発機構の施設・組織の見直しについて	44

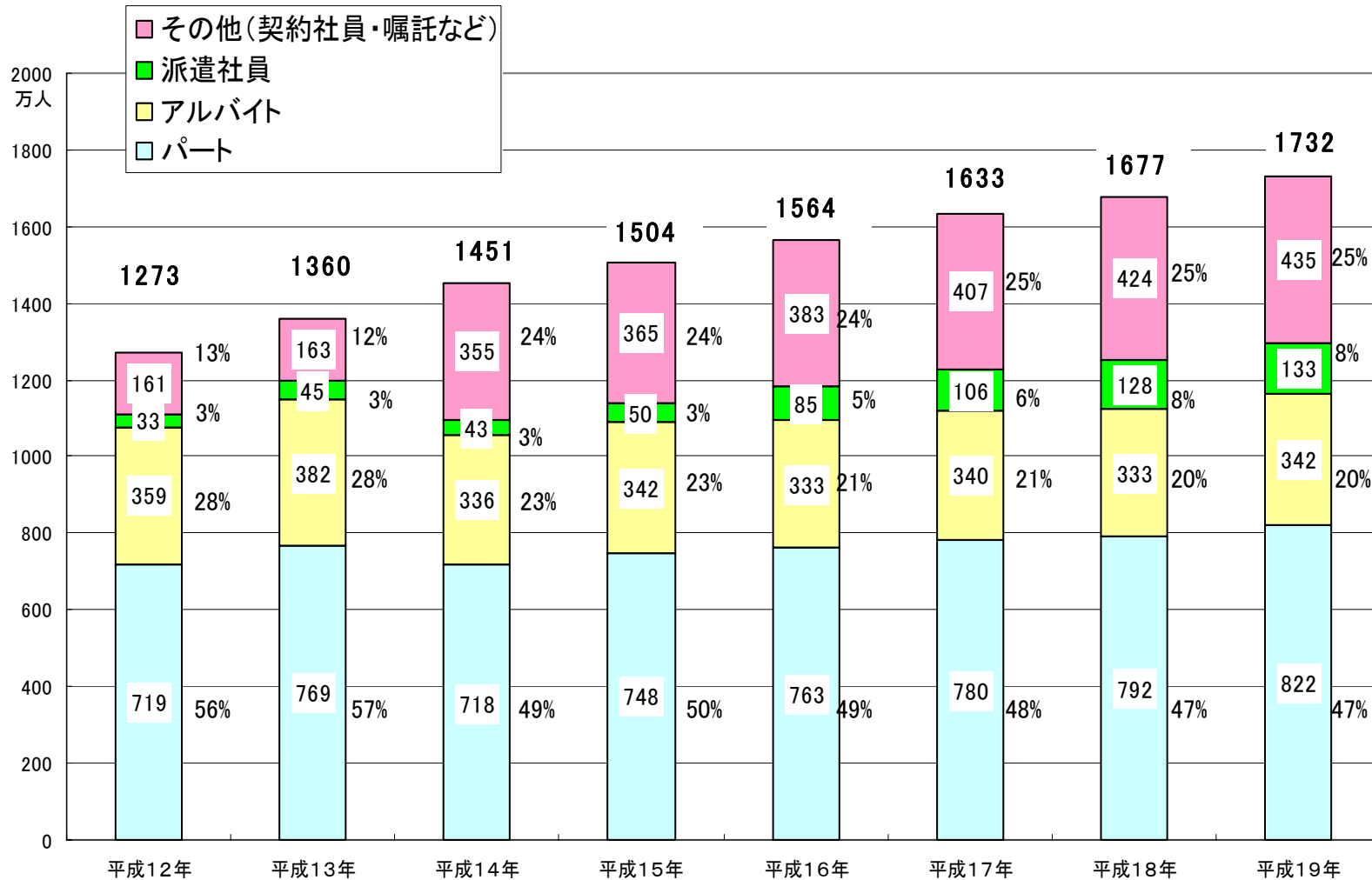
完全失業率と有効求人倍率の動向



(資料出所) 総務省「労働力調査」、厚生労働省「職業安定業務統計」

※シャドー部分は景気後退期

非正規労働者数の推移



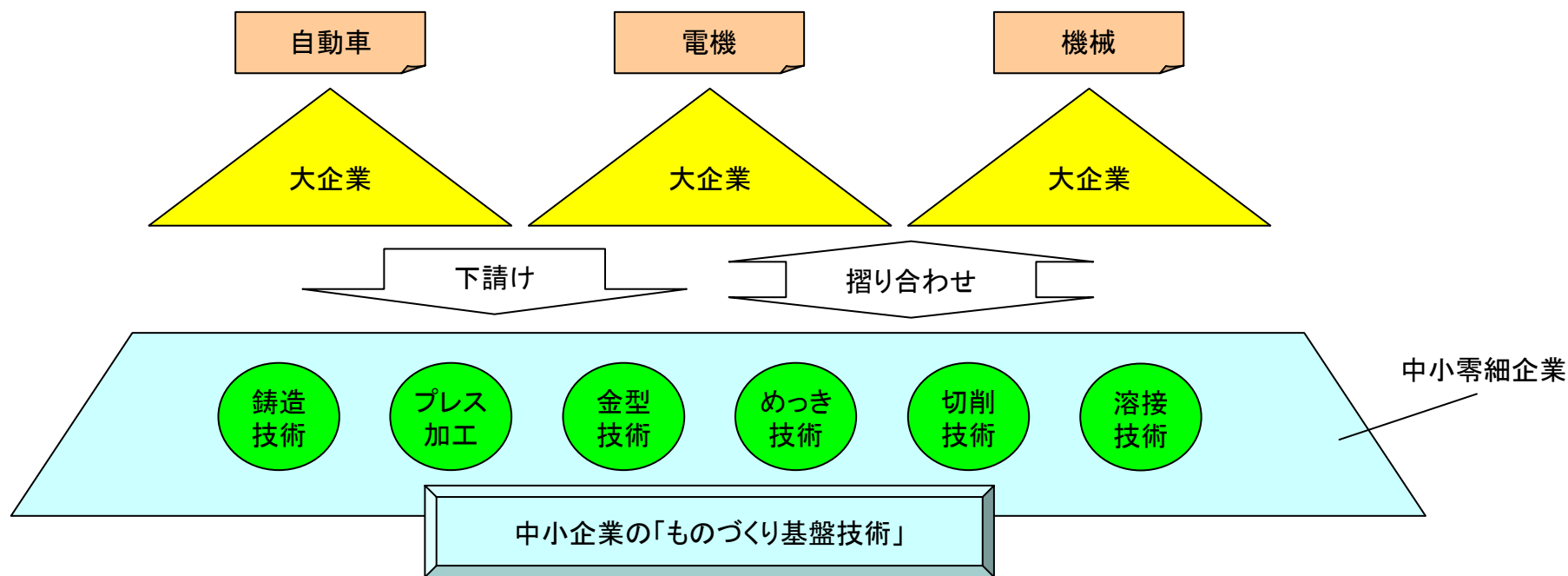
(資料出所) 総務省統計局「労働力調査特別調査」(平成12、13年)、「労働力調査詳細集計」(平成14～18年)

(注) 1. 平成12、13年は2月。平成14年以降は年平均。

2. 平成14年以降は、それ以前の労働力調査特別調査と調査方法、調査月が異なることから、時系列比較には注意を要する。

中小企業における「ものづくり基盤技術」の重要性

- ものづくり基盤技術は、日本の基幹産業である自動車、電機、機械などの製造業を支えるもの
- 日本の強みは、「ものづくり基盤技術」を持つ中小企業群が、マーケットに近い川下の大企業との「摺り合わせ」を行い、高品質・高機能の先端部品を開発・生産していること



ものづくり中小零細企業の課題

○ 中小企業における「ものづくり基盤技術」は、以下のような課題に直面

人材確保が困難

- 技能工の不足度は高水準で推移
- 29歳以下の有効求人倍率は
 - 事務的職業 0.29
 - 生産工程・労務 1.04
 - 専門的・技術的 1.42
- 製造業への入職者数は90年代以降低下傾向。特に中小企業ほど顕著

人材育成が困難

- 若手人材の育成が進まない原因
 - ・ 良い人材の採用ができない 50.2%
 - ・ 若手の人材がない 43.1%
 - ・ 指導できる社員・職員がない 40.1%
 - ・ 教育にコストをかけられない 23.9%
 - ・ 新人がすぐに退職してしまう 20.3%

資料：中小企業庁「雇用環境及び人材の育成・採用に関する実態調査」（2006年）

後継者難

- 中小企業においては後継者がいないこと等の理由により事業承継が円滑に進まない

事業環境の変化

- 製造業の海外移転等に伴う空洞化のおそれ
- 固定的な系列取引の変化

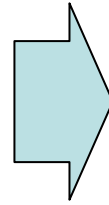
- 中小企業の「ものづくり基盤技術」が失われるおそれ
- 地域における産業集積が崩壊するおそれ

ものづくり基盤技術振興基本法の制定

中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律の制定

ものづくり産業の事業環境変化と技能系正社員に求められる知識・技能の変化

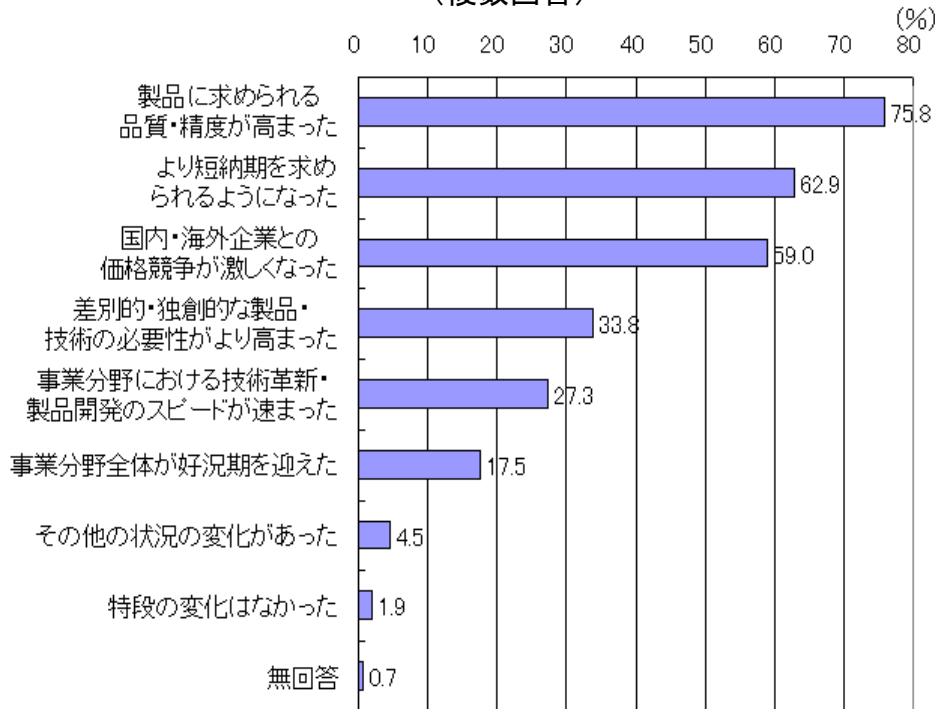
○ ものづくり産業における事業環境・市場環境の変化としては、「製品に求められる品質・精度の高まり」や「より短納期を求められること」等が挙げられる。



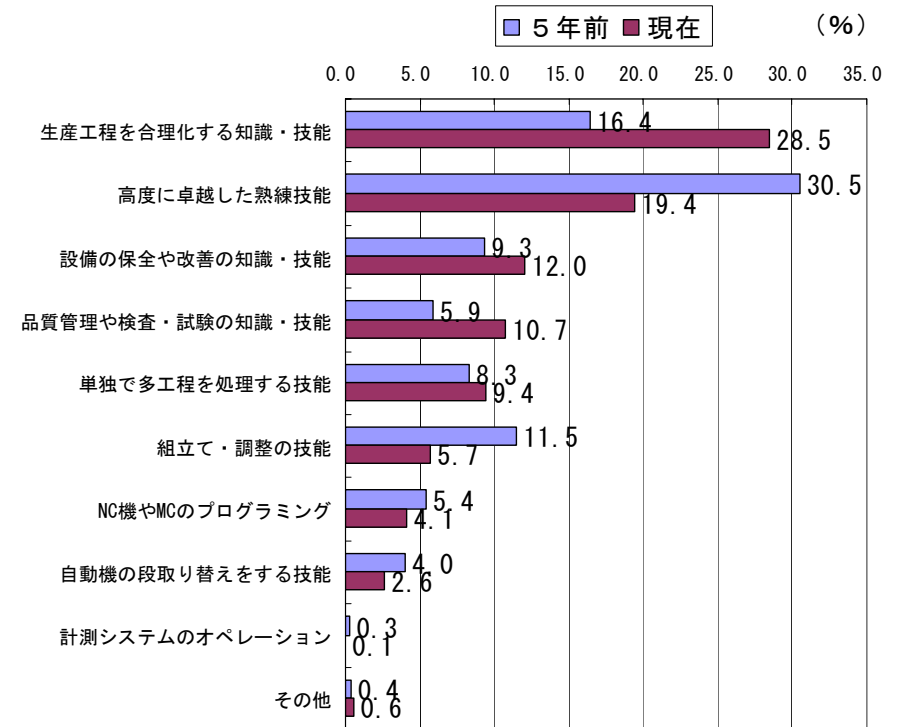
○ 技能系社員に求められる知識・技能としては、「高度に卓越した熟練技能」などが減少する一方で、「生産工程を合理化する知識・技能」や「品質管理や検査・試験の知識・技能」などへのニーズが高まっている。

過去3年間における事業環境・市場環境の変化の状況認識

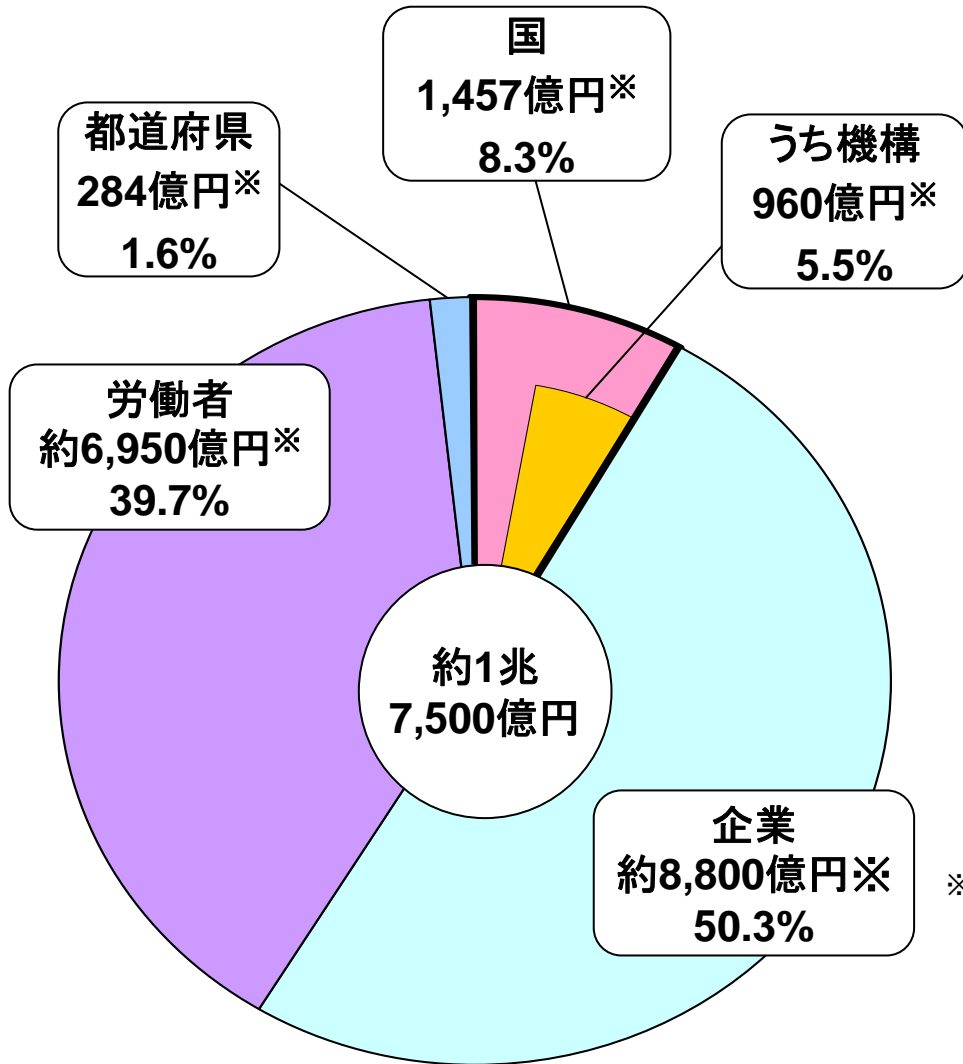
(複数回答)



技能系正社員に求められる最も重要な知識・技能



教育訓練市場の全体像（推計）



○ 国

機構への交付金・補助金
都道府県への交付金・補助金
教育訓練給付金
民間団体等への補助金 等

【うち機構】

施設内訓練、委託訓練、キャリア形成促進助成金 等

○ 都道府県

公共職業訓練経費

○ 企業

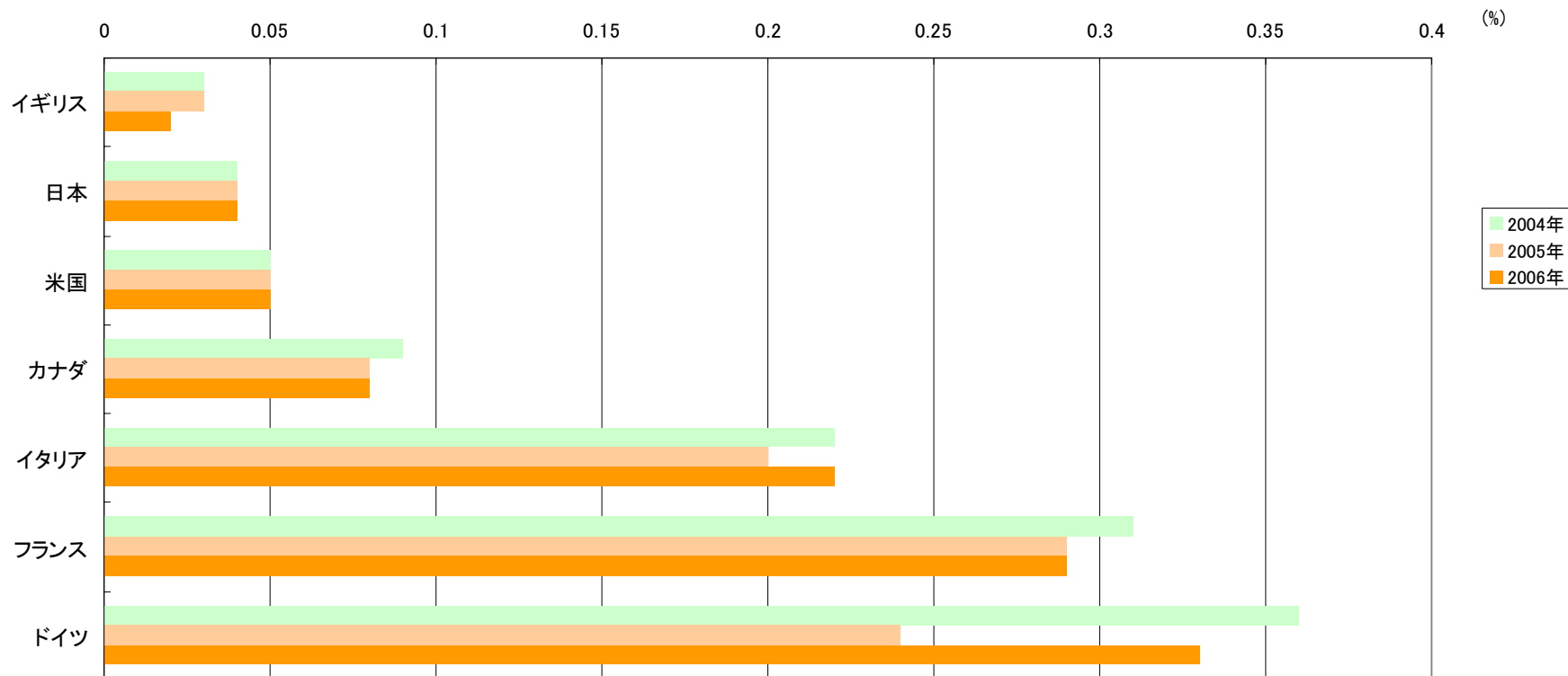
OFF-JT、自己啓発支援 等

○ 労働者

自己啓発 等

- ※ 教育訓練市場の各セクターの支出を基に整理。以下のとおり算出・推計の根拠が異なるものを、大まかな全体像を捉えるため、便宜上合算し整理。
- ・ 国、都道府県関係分：平成20年度厚生労働省予算、公共職業訓練経費に係る都道府県拠出分については平成19年度実績
 - ・ 労働者：厚生労働省「平成19年度能力開発基本調査」、総務省「労働力調査」(平成18年平均)を元に推計
 - ・ 企業：厚生労働省「平成18年就労条件総合調査」、総務省「労働力調査」(平成17年平均)を元に推計

各国における訓練プログラムへの公的支出（対GDP比）

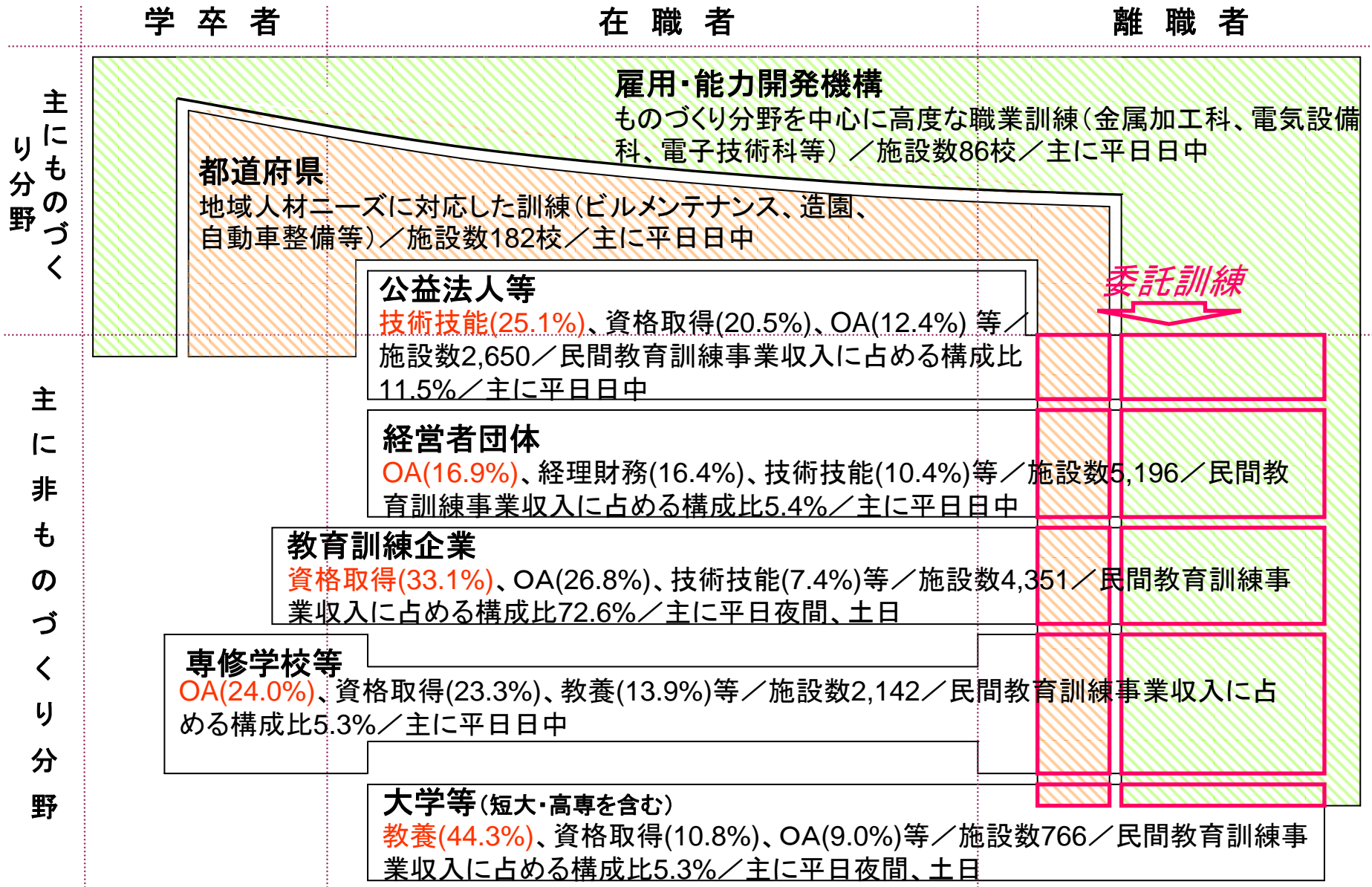


出典：OECD「Employment Outlook」

注1：日本における職業訓練投資額の内訳は、①公共職業訓練に要する経費、②キャリア形成促進助成金、③介護労働者のための能力開発の実施、④企業における職業能力開発実施に対する援助、⑤認定訓練助成事業費補助金、⑥人材高度化能力開発助成金等となっており、国の予算を元に算出している。

注2：諸外国においても、原則、地方自治体の予算を含まず、国の予算を元に算出している。（原典において、例外として、次の記載あり。フランス：訓練手当を含む。ドイツ：州法による支出を含む。）

教育訓練実施機関の現状



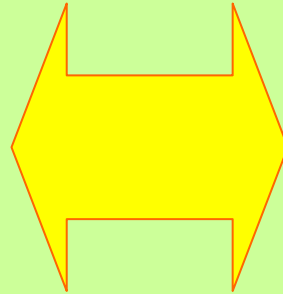
出典: 労働政策研究・研修機構「日本の職業能力開発と教育訓練基盤の整備」(2007)等より作成

民間教育訓練機関の地域的偏在

○ 民間教育訓練機関※の数、受講できる訓練内容については、**都道府県で偏りが見られる。**

○ 大都市圏に比べ、**地方都市における教育訓練機関数は少ない**。また、大都市に比べて教育訓練機関等へのアクセスが悪いなども想定され、十分な教育訓練機会が担保されにくい。

東京都	595施設
愛知県	358施設
大阪府	315施設



秋田県	18施設
徳島県	32施設
佐賀県	34施設

○ 大都市圏に比べ、**教育訓練機関が少ない地方都市**においては、その教育訓練分野等についても限られることから、**多様な教育訓練機会が担保されにくい**。

(例) 秋田県

* 民間教育訓練機関 18施設

内訳) 介護 :7、土木・建築(宅建等):3、簿記 :2、 経理情報 :1、理美容 :1、
調理 :1、服飾 :1、予備校 :1 外国語 :1 → 限られた分野の教育訓練

公共職業訓練の意義と内容

国及び都道府県は、その責務として

- ・ 職業を転換しようとする労働者その他職業能力の開発及び向上について特に援助を必要とする者に対する職業訓練の実施
- ・ 事業主、事業主団体等により行われる職業訓練の状況等にかんがみ必要とされる職業訓練の実施に努めなければならない(職業能力開発促進法第4条2項)こととされており、当該規定を受けて**離職者**、**在職者**及び**学卒者**に対する公共職業訓練を実施している。

離職者訓練

- 国は、雇用のセーフティネットとして離職者が再就職に必要な技能及び知識を習得するための**必要最低限**の職業訓練を実施。
- これに加え、**都道府県**は**地域の実情に**対応するために、必要な訓練を実施。

【対象】 ハローワークの求職者(無料)

【訓練期間】 概ね3月～6月

【機構の主な訓練コース例】

・施設内訓練

民間には実施できないものづくり系を中心に実施。(CAD/CAM科、テクニカルメタルワーク科、電気設備科 等)

・委託訓練

民間にできるものにおいては、専修学校、NPO等多様な民間教育訓練機関へ委託して実施。(OA事務コース、経理事務コース 等)

在職者訓練

- 国は、ものづくり分野を中心に真に高度なものだけに限定して職業訓練を実施。
- **都道府県**は、地域の人材ニーズを踏まえ、**地域の実情**に応じた職業訓練を実施。

【対象】 在職労働者

【訓練期間】 概ね2日～3日

【機構の主な訓練コース例】

民間には実施できないものづくり系を中心に実施。
(TIG溶接コース、フライス盤・NC旋盤実践技術コース、油圧制御技術コース 等)

【受講料】

1万5千円(機構の場合の平均受講料)

学卒者訓練

- 国は、職業に必要な**高度な技能及び知識**を習得させるための職業訓練を実施。
- **都道府県**は、職業に必要な**基礎的な技能及び知識**を習得させるための職業訓練を実施。

【対象】 高等学校卒業者等

【訓練期間】 1年又は2年

【機構の主な訓練コース例】

民間には実施できないものづくり系を中心に実施。
(機械加工科、電子技術科、情報技術科、生産機械システム科 等)

【受講料】

年間39万円(機構の場合)

雇用のセーフティネットとしての失業者に対する訓練の意義

○ 失業者については、**失業期間が長期化するほど**、就職意欲の減退や職業能力の衰退が進行し、本人の就職可能性の低下が生じ、こうした状態を放置すれば、**人材の質の劣化、社会経済の生産性の低下**につながっていく。

○ したがって、こうした状態に陥ることを防ぐため、失業した場合に、**希望・能力に応じた訓練を受講する機会を提供**し、目標を持って能力を向上させることにより、**できるだけ短い失業期間で再就職を可能にすることが、雇用対策として不可欠**であり、このことは本人のためには勿論、**社会全体の負担の減少、生産性の向上**につながる。

○ 国の積極的雇用政策は、こうした考え方に立つものであり、**このような失業した場合に職業訓練を受けられる仕組みを全国にわたって保障することが雇用のセーフティネットとして重要**である。

都道府県の職業訓練の特徴と役割分担の現状

- ➡ 地域住民サービスの観点から、**地域の実情に応じ、地域産業に密着した職業訓練を実施。地域の基礎的な訓練ニーズ**に幅広く対応。
- ➡ しかしながら、県の規模によって、ノウハウ、技術革新に伴う訓練ニーズの変化への対応に大きな差が生じている。

○ 都道府県と雇用・能力開発機構との役割分担の考え方（都道府県アンケートより）

機構は離職者訓練、県は学卒を主に担当	21県	
実施時期、地域、科目により役割分担	21県	
機構は高度な訓練、県は基礎的な訓練	20県	
機構はものづくり系、県は地場産業のニーズに対応	8県	（※複数回答）

○ 都道府県の職業訓練の**実績に大きな差異**。

* 都道府県離職者訓練（施設内訓練）の実施状況（平成19年度実績：年間）

A県 3,846人 ←————→ B県 0人 C県 0人 D県 0人

* 都道府県学卒者訓練の実施状況（平成20年度地方計画：年間）

E県 24科, 1,610人 ←————→ F県 2科, 42人（木工科、OAシステム科）

○ 都道府県の**訓練実施体制に格差** → 小規模県においては提供できる職業訓練科目に制約

* 都道府県訓練施設数、指導員数及び訓練科目種類数（平成20年度地方計画：年間）

E県 13校, 169人, 53科 ←————→ G県 1校, 14人, 8科

F県 10校, 200人, 28科 ←————→ H県 1校, 15人, 6科

（平成20年度当初において訓練科目の見直し無し。）

○ 都道府県の**職業能力開発関係業務従事者数に格差**

* 都道府県職業能力開発関係従事者数（平成19年4月1日現在）

I県 55名 J県 44名 ←————→ 3県 7名 6県 8名

雇用・能力開発機構

※職業能力開発促進センター(62施設)
 ※職業能力開発大学校・短期大学校等(24施設)

雇用対策の観点から、セーフティネットとしての離転職者の早期再就職を図るための職業訓練を行い、また、高度・先導的な職業訓練を開発し、普及させる。

離職者訓練

- ・主にもものづくり分野が中心で民間にはできない訓練
- ・離職者の早期再就職を実現する訓練

(例) 金属加工科、電気設備科、生産システム技術科
 ○平成19年度受講者 **約11万3千人**
 ○就職率 → 82.0%(施設内訓練) 71.4%(委託訓練)

在職者訓練

ものづくり分野を中心に真に高度なものだけに限定した訓練
 (例) チタンのTIG溶接施工と検査技術
 ○平成19年度受講者 → 約5万人

学卒者訓練

職業に必要な高度で専門的かつ応用的な技能・知識を習得させるための長期課程の訓練(高卒者等2年間)
 (例) 生産技術科、制御技術科、電子技術科
 ○平成19年度受講者 **約7千人**
 ○就職率 → 98.4%

都道府県

※職業能力開発校(173施設)
 ※職業能力開発短期大学校(9施設)

地域産業の人材ニーズや職業訓練ニーズをきめ細かく把握しつつ、これに対応した職業訓練を行う等、地域の実情に応じた職業能力開発を推進し、地方公共団体としての産業施策や福祉施策と一体となり、関係機関との連携を図りつつ、雇用の創出や安定に向けた取組を実施する。

離職者訓練

地域産業の人材ニーズや職業訓練ニーズに対応した訓練
 (主な訓練例) 溶接科、ビルメンテナンス科、造園科
 (地域の実情に応じた訓練例)
 陶磁器製造科、造船溶接技術科、ホテル・レストランサービス科
 ○平成19年度受講者数 **約2万8千人**
 ○就職率 → 73.6%(施設内訓練) 67.7%(委託訓練)

在職者訓練

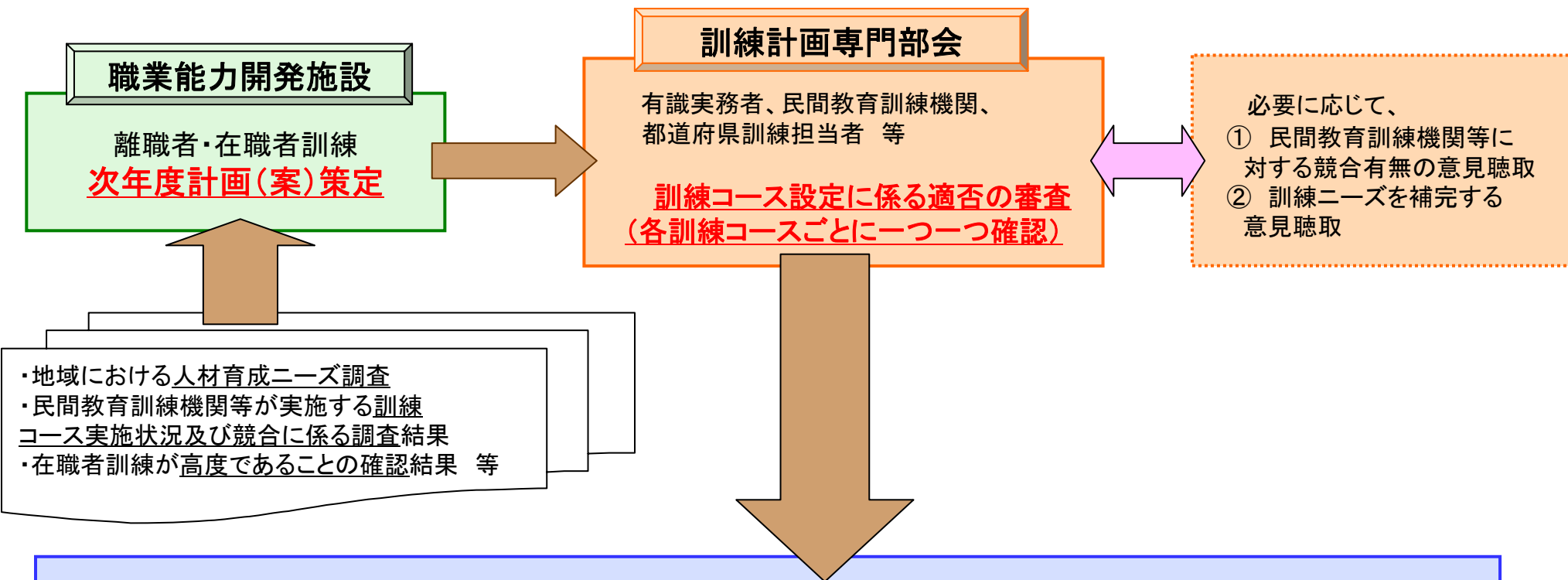
地域の人材ニーズを踏まえ、地域の実情に応じた訓練
 (主な訓練例) 電気工事科、機械製図科
 (地域の実情に応じた訓練例) 観光ビジネス科、時計修理科
 ○平成19年度受講者数 → 約6万2千人

学卒者訓練

職業に必要な基礎的な技術・知識を習得させるための長期課程の訓練(高卒者等1年間、中卒者等2年間)
 (主な訓練例) 建築科、機械加工科
 (地域の実情に応じた訓練例)
 ホテル・旅館・レストラン科、陶磁器製造科
 ○平成19年度受講者 **約1万4千人**
 ○就職率 → 91.7%

民間との役割分担の徹底などによる訓練コースの見直し

- 各施設から半径40km圏内において、民間教育訓練機関等が実施する訓練コースとの競合がないか、訓練ニーズを踏まえた訓練設定としているか等訓練科の適否について、各都道府県に設置された「訓練計画専門部会」における審査に基づき決定。



- 民間教育訓練機関等が実施する訓練との競合が確認された訓練コースは改廃、地域の民間で実施していないものに特化。

失業者に対する訓練により機構が果たしている具体的役割

○ 県や民間の教育訓練機関が乏しい地域において、一定の選択肢を持った訓練機会を確保

* 都道府県離職者訓練(施設内訓練)の実施状況(平成19年度実績:年間)

A県	3,846人	←→	<u>B県 0人</u>	<u>C県 0人</u>	<u>D県 0人</u>	
(機構	602人)		(機構	1,128人	406人	1,081人)

○ 急激な雇用情勢の悪化のケースにおいて、組織力を動員し、民間の教育訓練を受け皿として掘り起こすこと等により、全国にわたり機動的訓練を実施

* 平成13年度には、緊急雇用対策として離職者訓練を緊急設定
機構 約30万人 ←→ 都道府県 約2万人

○ 地域的な離職者の大量発生において全国組織の強みを生かし、必要な地域に訓練資源を投入することなどにより、柔軟な対応が可能

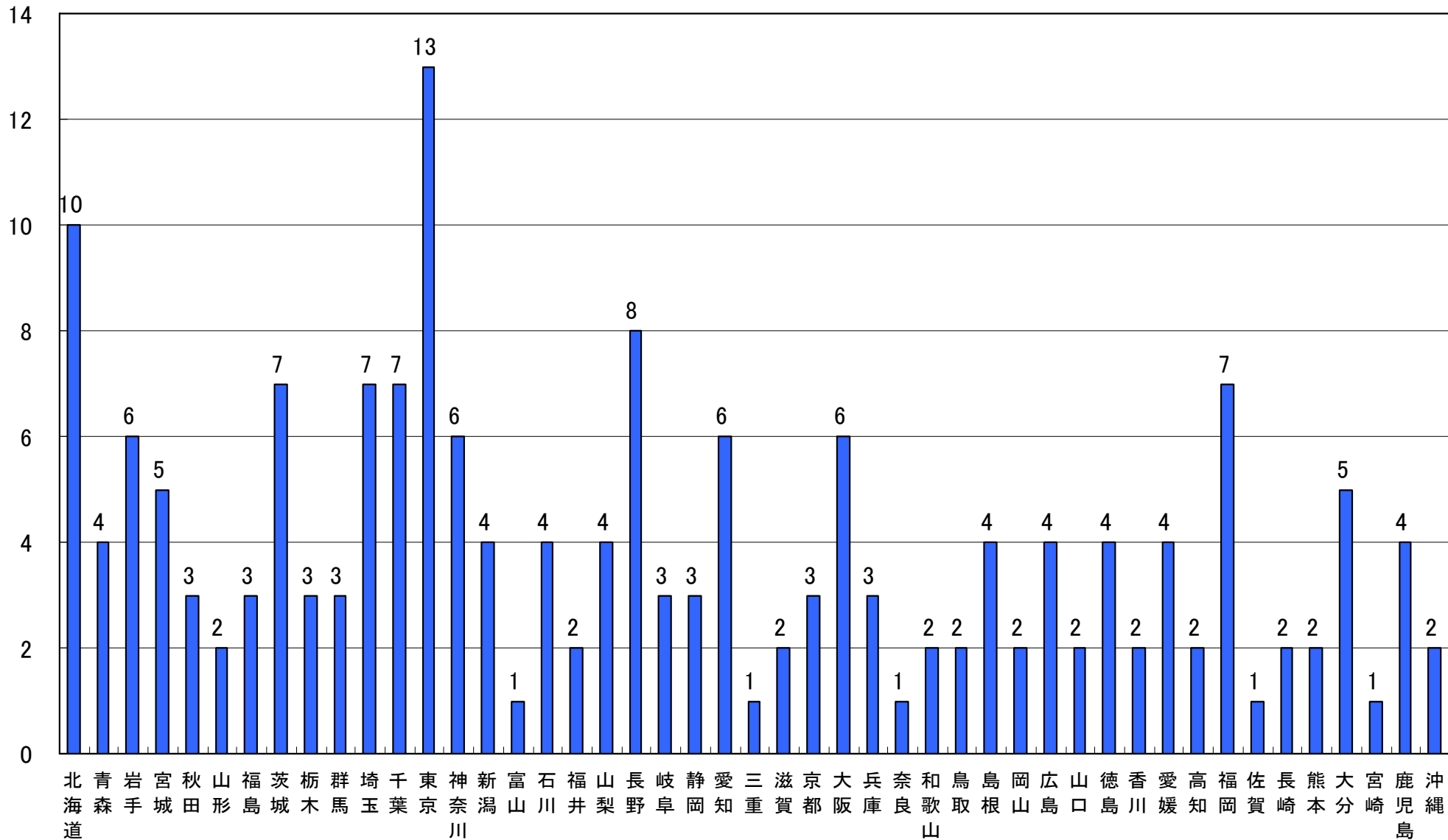
* 阪神・淡路大震災に係る被災離職者等に対する特別訓練コースを機構が設定
必要な訓練指導員についても、全国から派遣(24名)

* 全国の施設間において指導員及び機械設備の配置換え等により、地域の訓練ニーズの変化等に対応し、柔軟に訓練科を改廃、効率的効果的な訓練の実施が可能

(例) 訓練ニーズにかんがみ訓練科を廃止したAポリテクセンターからBポリテクセンターへ光関係機器融着接続機を移設。

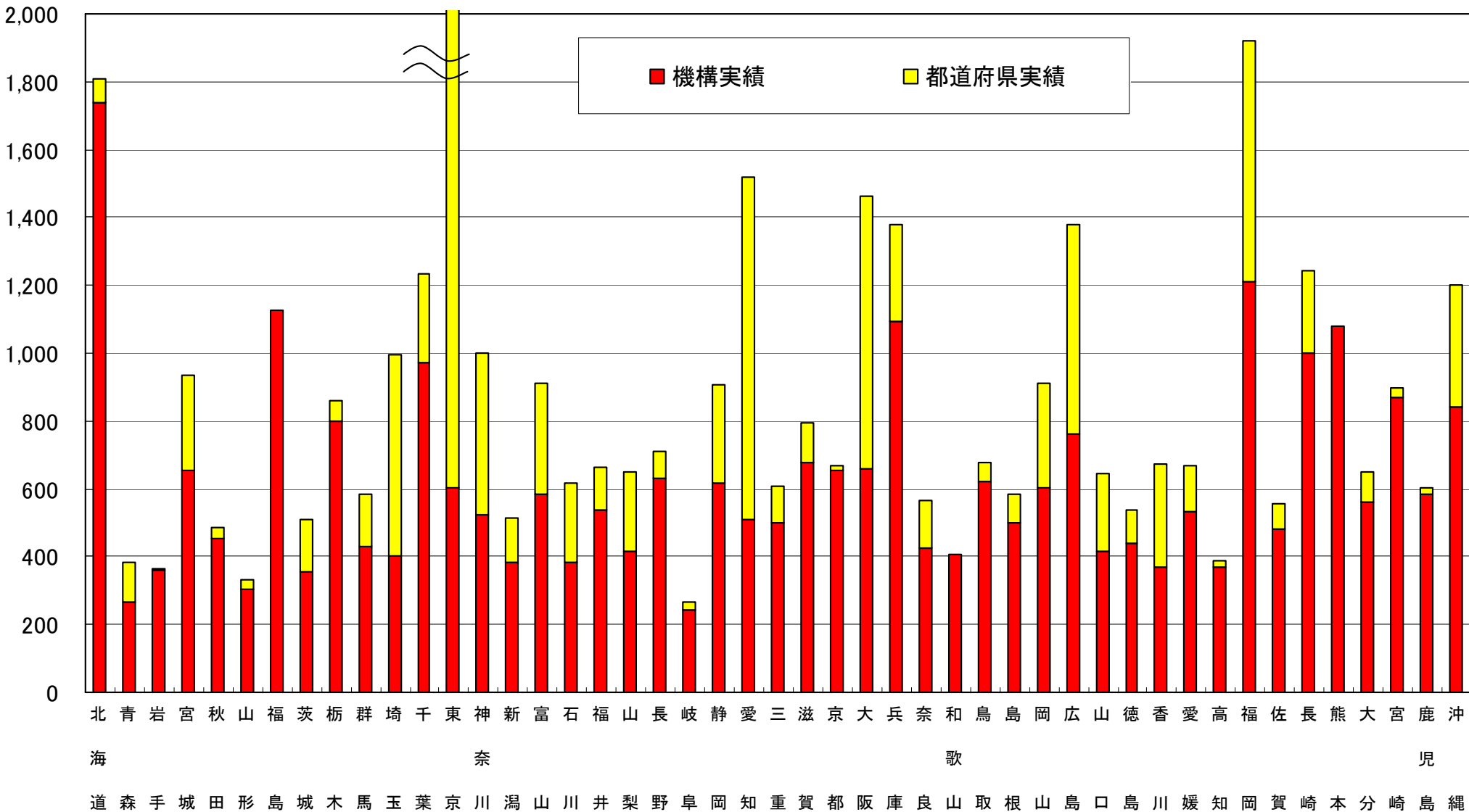
施設数

都道府県立職業訓練施設数（短大含む）



離職者訓練（施設内）受講者数

実施者数



機構の運営する職業訓練施設

(1) 職業能力開発促進センター（ポリテクセンター）

ものづくり分野を中心に、**失業者の早期再就職**を図るための**離職者訓練**と、**中小企業の労働者等に高度な技能と知識**を習得させるための**在職者訓練**を実施する施設。

〔施設数〕 各都道府県に最低1所、全国に61所設置

〔実績〕 施設内離職者訓練受講者数:2万9千人 就職率:82.0%(19年度)〔別途、委託訓練(受講者数:8万4千人)も実施〕
在職者訓練受講者数:5万人 受講者満足度:97.8%、事業主満足度:96.2%(19年度)

(2) 職業能力開発大学校（ポリテクカレッジ）

高校卒業生等を対象に、高度な知識と技能を兼ね備えた実践技術者、生産技術・生産管理部門のリーダーとなる**中小企業のものづくり基盤を支える人材を養成**する施設。

〔施設数〕 全国10ブロックに大学校を各1校設置(その他附属短期大学校を12校設置)

〔実績〕 在学者数:7千人 就職率:98.4%(19年度)

(3) 職業能力開発総合大学校

産業構造の変化や技術革新等に伴う訓練ニーズの変化に対応した**職業訓練指導員の養成と再訓練**を行う我が国唯一の施設。(一般大学の教育学部に相当)

〔施設数〕 全国に1校設置(相模原市)

〔実績〕 公共職業訓練(機構、都道府県)でものづくり分野を担当する指導員の41%は総合大の卒業生
機構、都道府県等の1424名の訓練指導員に対し、再訓練を実施(19年度)

離職者に対する職業訓練の実績

業務内容

施設内訓練においては、**主に民間では実施していない、ものづくり分野の訓練コースに特化して実施する**とともに、当該地域において民間で対応可能な訓練については、**民間教育訓練機関への委託訓練を積極的に推進し、雇用のセーフティネットとしての機能を発揮。**（概ね3月～6月）

業務実績

○ 合計**113,330人**の離職者に対して職業訓練を実施。（平成19年度）

○ 就職率は、施設内8割、委託7割。

○ 就職者の**約8割が中小企業へ就職**

<施設内訓練>

訓練実績：**28,949人**

就職率：**82.0%**（目標80%以上）

うち常用労働者**76.0%**

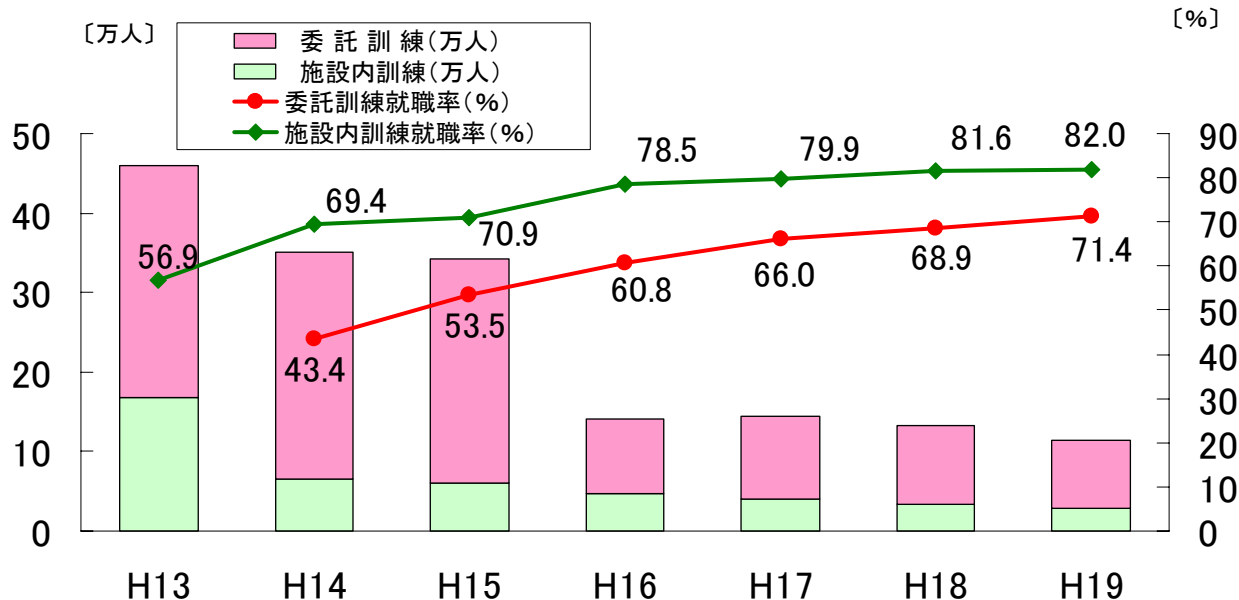
<委託訓練>

訓練実績：**84,381人**

就職率：**71.4%**（目標65%以上）

うち常用労働者**53.5%**

※ 訓練の実績は訓練終了後3ヶ月時点の実績、中小企業就職者の割合はサンプル調査



雇用情勢が厳しい7道県（北海道、青森、秋田、高知、長崎、鹿児島、沖縄）においても、高い就職率を維持し、地域の雇用対策に貢献した。

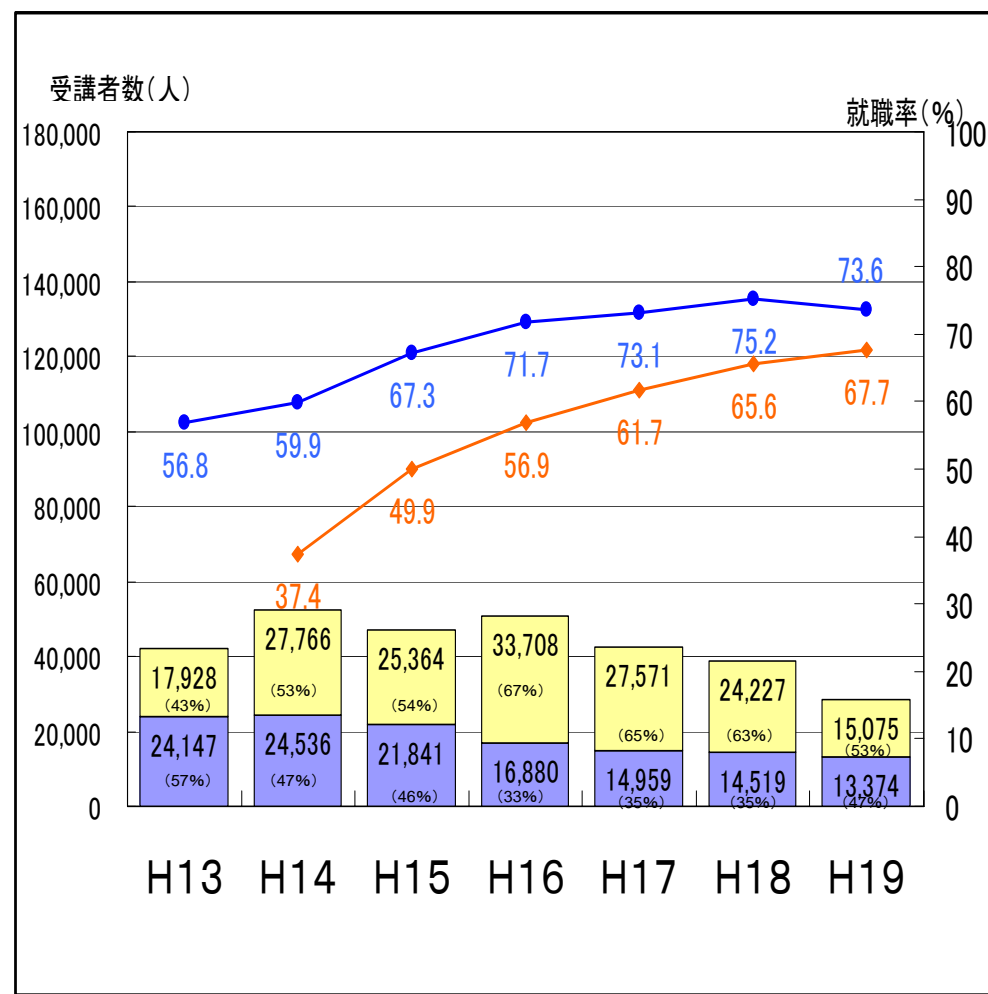
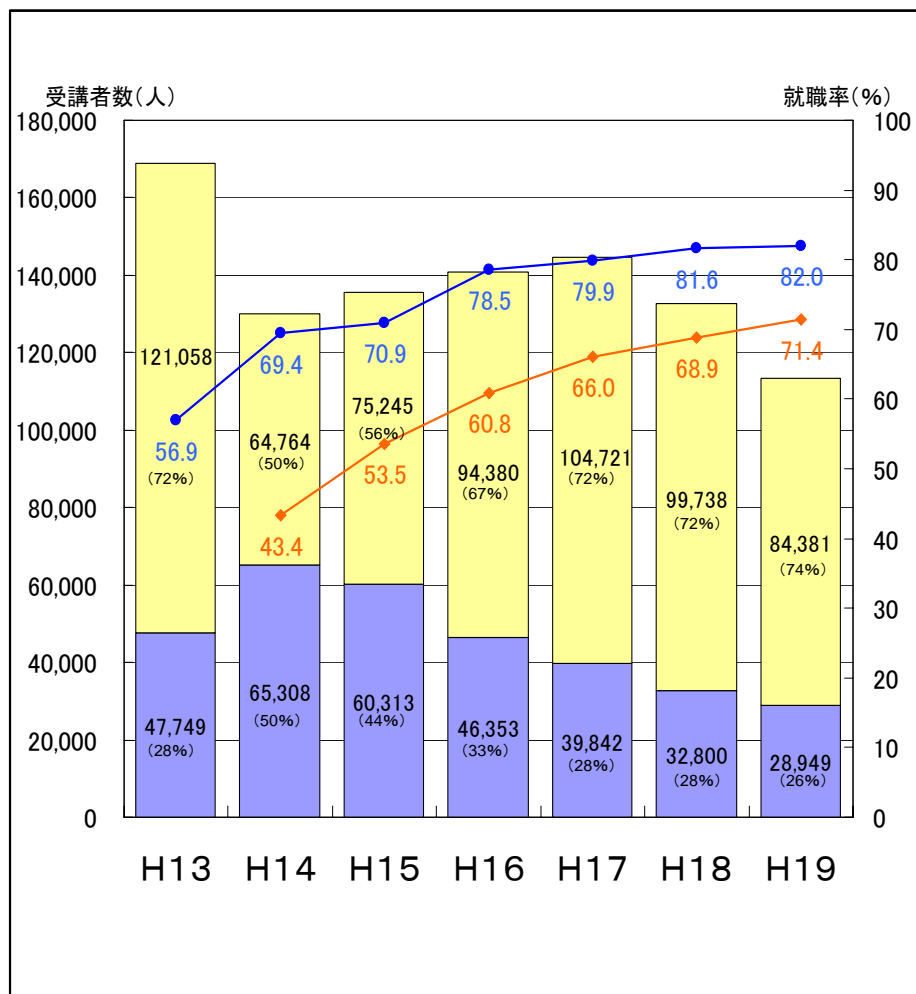
	有効求人倍率	施設内訓練就職率	委託訓練就職率
7道県平均	0.53倍	80.9%	72.6%
全国	1.02倍	82.0%	71.4%

※ 就職率については訓練終了後3ヶ月時点の実績

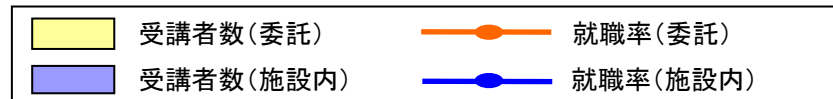
公共職業訓練実施状況（離職者訓練）

雇用・能力開発機構

都道府県



※委託訓練の就職率は、平成14年度から調査を行っている。



雇用失業情勢の変化に応じた機動的な公共職業訓練政策の実施

近年の緊急雇用対策のほとんどを雇用・能力開発機構が主体となって実施。

雇用対策名	雇用対策の内容	対象規模
1 緊急雇用開発プログラム (平成10年4月)	<ul style="list-style-type: none"> 離職者等の職業能力開発の推進(公共職業訓練の機動的・弾力的実施) 	13,040人(うち機構分8,360人)
2 雇用活性化総合プラン (平成10年11月)	<ul style="list-style-type: none"> 中高年求職者就職支援プロジェクトにおける職業能力開発支援事業の実施 	85,000人(機構のみ)
3 緊急雇用対策 (平成11年6月)	<ul style="list-style-type: none"> 中高年求職者就職支援プロジェクト等の拡充強化 学卒未就職者の能力開発支援の実施 	50,000人(うち機構分47,500人) 1,000人(機構のみ)
4 経済新生対策における雇用対策 (平成11年11月)	<ul style="list-style-type: none"> 新規成長分野における職業訓練の推進 中小企業の発展を担う人材の育成の推進(専修学校等を活用した能力開発) 	2,000人(機構のみ) 30,000人(うち機構分20,000人)
5 日本新生のための新発展政策における雇用対策 (平成12年10月)	<ul style="list-style-type: none"> IT化に対応した総合的な職業能力開発施策の推進 職業能力のミスマッチ解消のための高度人材養成事業の実施 	238,600人(うち機構分216,300人) 23,000人(うち機構分11,500人)
6 緊急経済対策における雇用対策 (平成13年4月)	<ul style="list-style-type: none"> 中高年ホワイトカラー離職者向け訓練コースの充実、IT関連の能力開発の推進) 	260,000人(機構+都道府県。5からの翌年度繰越し分を含む。)
7 総合雇用対策における雇用対策 (平成13年9月)	<ul style="list-style-type: none"> 中高年ホワイトカラー離職者等に対する効果的かつ多様な職業能力開発の強化 ITに係る多様な職業能力開発の推進 	56,000人(機構のみ) 10,000人(機構のみ)

委託訓練の意義

- 民間教育訓練機関等の実施する訓練は、
 - ① 昼間に実施される成人・離職者向け集中コースのような訓練がほとんどない。
 - ② 資格取得を目的とした訓練が多く、離職者向けの再就職に資する訓練実績が少ない。
 - ③ 採算が見込める程度の一定数以上の訓練生確保が担保されない限り実施しない。

「公共」が

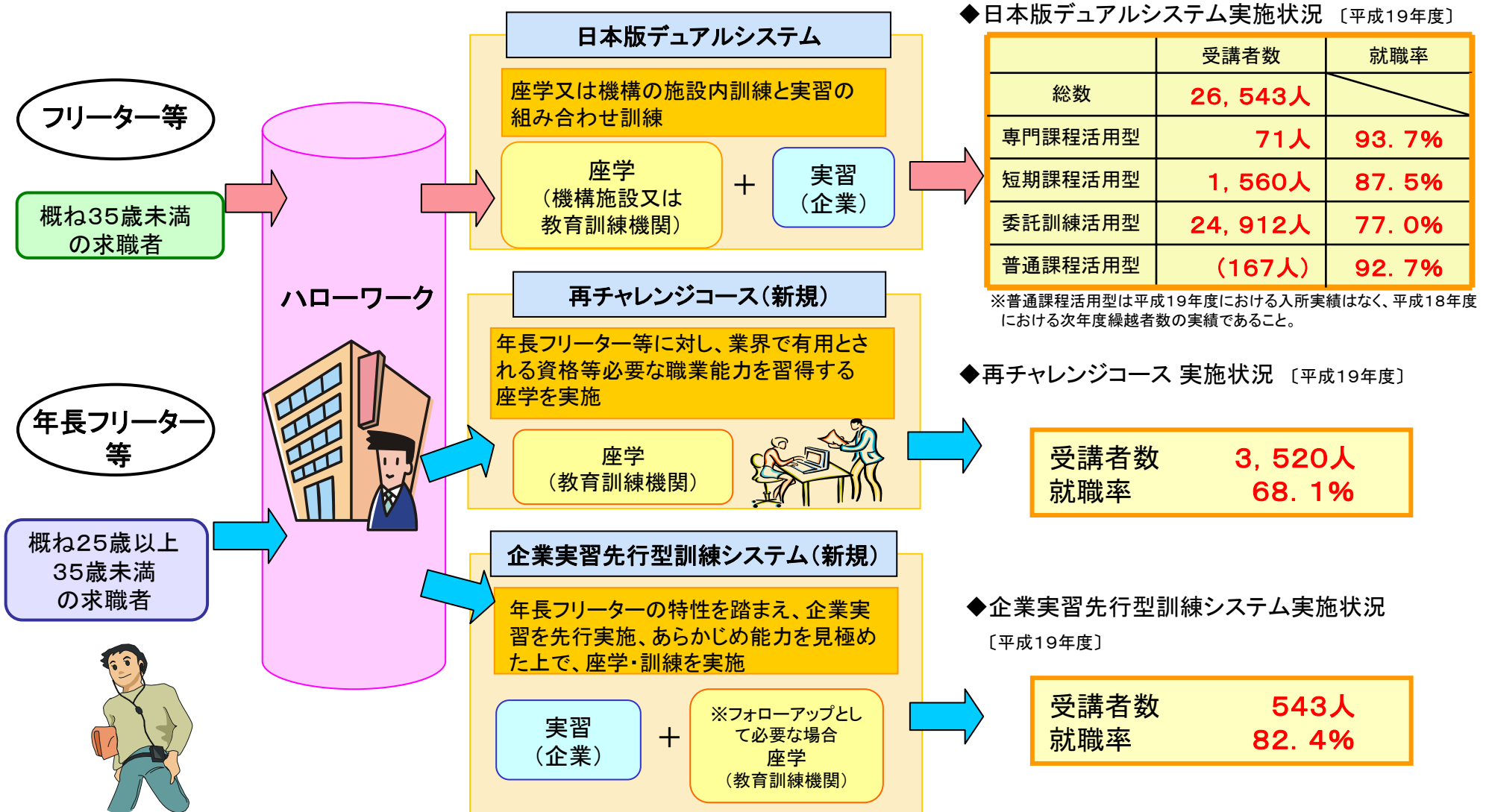
- ① 一定数の訓練生の確保、委託費の支給等段取りの設定
- ② コース開発、モデルカリキュラムの提供等訓練実施に当たっての必要なノウハウの提供など
訓練内容、枠組みの設定、
等を行った上で委託することにより、民間教育訓練機関における訓練機会を創出している。

機構が行う委託訓練の特徴

- 委託に当たって、機構がノウハウを提供している具体例。
(具体例) ・ 個別具体的な実施カリキュラムを作成、提示。
 - ・ 委託先への巡回指導を通じて、訓練の実施状況等を確認し、必要なノウハウを提供。
 - ・ 都道府県を通じて委託する際に、都道府県に対して、コース設定に係るノウハウ、訓練運営マニュアル、モデルカリキュラム等を提供。
- 年長フリーター等を対象とした訓練を実施するなど国の雇用対策上の重要課題に対応し、先導的訓練を実施。
 - ・ 年長フリーターの特性を踏まえ、座学より実習を先行させる「企業実習先行型訓練」を実施
 - ・ フリーター等に対する座学と実習を組み合わせた実践的な訓練「日本版デュアルシステム」を実施
- 業界団体と共同してカリキュラムを開発し、民間教育訓練機関等に訓練実施を委託。
 - ・ フリーター等の採用意欲の高い業界団体と共同開発した訓練コースによる「再チャレンジコース」を実施

フリーター対策

平成16年度からフリーター等に対する訓練として「日本版デュアルシステム」を実施。
さらに平成19年度から年長フリーター対策として「再チャレンジコース」等の様々な訓練を実施。



ジョブ・カード制度における雇用・能力開発機構の役割

社会保障の機能強化のための緊急対策～5つの安心プラン～

○非正規労働者の能力開発支援策の充実

ジョブ・カード制度の整備・充実

生活対策

○雇用セーフティネット強化対策

＜具体的施策＞非正規労働者の雇用安定対策の強化

ジョブ・カード制度の拡充

【事務局】

地域ジョブ・カードセンター

- 各種説明会の実施
- 企業開拓、マッチング支援

職業能力形成プログラム

- 企業実習＋教育訓練機関による座学

ハローワーク
ジョブカフェ等

ジョブ・カード
の作成（2）

キャリア
コンサルティング

キャリア・コンサル
タントの派遣

訓練への推薦

訓練を要せず就職

母子家庭の母
フリーター等
職業能力形成機会
に恵まれない者

生活資金の融資

キャリア・コンサル
タントの派遣

プログラムのコーディネーター

助成金の支給

訓練の委託

ものづくり分野の座学の実施

雇用・能力開発機構

訓練実施企業で正式採用

他の企業で雇用

在職者に対する職業訓練の実績

業務内容

- 中小企業の労働者等を対象に、ものづくり分野を中心に体系的訓練(概ね2~3日)を実施することにより、技能継承、競争力強化を支援。
- オーダーメイドにより中小企業事業主の個別ニーズにも対応。

業務実績

- 合計50,498人の在職者に対して職業訓練を実施。(平成19年度)
- 受講者のうち66%が中小企業の労働者。
- アンケート調査の結果、事業主、受講者の双方から高い評価を得ている。
事業主の満足度 96.2% (目標80%以上)
受講者の満足度 97.8% (目標80%以上)

訓練コースの例

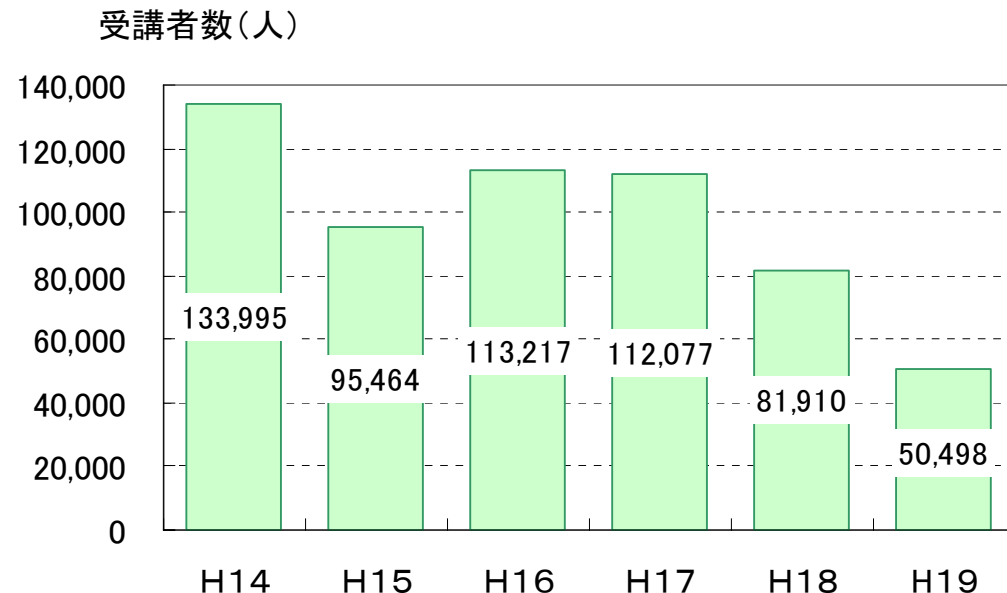
➡ 技能継承の必要性に対応した訓練コース

(例) 「実践被覆アーク溶接(指導者育成編)」
被覆アーク溶接の作業要領及び溶接部の評価方法を習得し、溶接作業者に対する技術的指導が可能な人材の養成を目指す訓練。

➡ 生産工程の改善・改良に関する訓練コース

(例) 「油圧システムにおけるトラブルの原因究明と改善」
日常的に生じるトラブルに係る原因究明と改善方法を習得することにより、生産性の向上を目指す訓練。

受講者数の推移



【在職者訓練】

機構が行う在職者訓練は、その**ほとんど(約9割)**が「**ものづくり系**」となっている。

分野	割合 (平成19年実績)	主な訓練コース例
機械システム系	49.0%	フライス盤・NC旋盤実践技術、TIG溶接施工と管理・検査技術 機械保全実践技術、プレス金型設計技術、精密測定技術
電気・電子系	23.1%	電気工作物の実践施工技術、実用電子回路設計技術 PLC制御応用技術、受変電設備の実践的保全技術
情報システム系	17.6%	生産・製造システム開発工程における実践的設計技法 再利用性・保守性向上のためのオブジェクト指向開発
居住・建築系	3.3%	給排水設備施工管理技術、耐震精密診断技術 建築構造設計実践技術

【離職者訓練(施設内訓練)】

- 機構の離職者訓練(施設内訓練)は、公共職業訓練において、**高度なものづくり分野の訓練を担う**とともに、地域において**必要な訓練機会を担保**。

- 全訓練科数に占める**ものづくり分野の割合は約8割(75.9%)**

⇔ 都道府県 A県 41% B県 29% (介護サービスや造園科といった地域の実情に応じた訓練も数多く実施)

➡ 新たな技術に対応した訓練コース

(例)「難削材・新素材の最新切削加工技術」

国際競争激化による技術革新、工業製品の高性能化に伴う素材の多様化

質的に多様化している難削材(ステンレス鋼、チタン合金等)や新素材(形状記録合金等)の加工、新製品等の生産に即応可能な技術の習得

「難削材・新素材の最新切削加工技術」

〔訓練時間〕 18時間
〔訓練内容〕 難削材等の特性理解、適した切削工具の選択法、切削加工技術、トラブル対策 等

(例)「鉛フリーはんだ付け作業の実際」

鉛はんだを含む機器等の廃棄は土壤汚染の原因となるため国際的に輸出規制

鉛はんだから、鉛フリーはんだへの技術革新に対応し、鉛フリーはんだ付けのシステム構築に即応可能な技術の習得

「鉛フリーはんだ付け作業の実際」

〔訓練時間〕 12時間
〔訓練内容〕 手はんだ付けの科学的知識、鉛フリーはんだの課題、温度変化測定、不良発生の原因と対策 等

➡ 生産工程の改善・改良に関する訓練コース

(例)「油圧システムにおけるトラブル原因究明と改善」

油圧装置のトラブルが原因となった工作機器の作動停止が生産性の低下に直結

日常的に生じるトラブルに係る原因究明と改善策の習得

「油圧システムにおけるトラブルの原因究明と改善」

〔訓練時間〕 30時間
〔訓練内容〕 構成機器の分解組立・特殊実習、実用回路作成実習、トラブルシューティング実習 等

(例)「効率的な生産のための実践的現場運営と改善」

多品種少量、短納期に対応できる効率的な生産体制を素早く構築する必要

工程改善を減価低減に結びつけ、他品種、短納期、低コストに対応できる生産性の高いラインづくりのための生産技術の習得

「効率的な生産のための実践的現場運営と改善」

〔訓練時間〕 12時間
〔訓練内容〕 ライン構築実習(効率性の評価等)、工作機械を用いた現場改善実習 等

学卒者に対する職業訓練

業務内容

高校卒業者を対象に、2年間から4年間の高度な技能（知識を含む）を習得するための訓練を行い、将来、生産部門のリーダーとなる我が国の産業基盤を支える人材を養成。

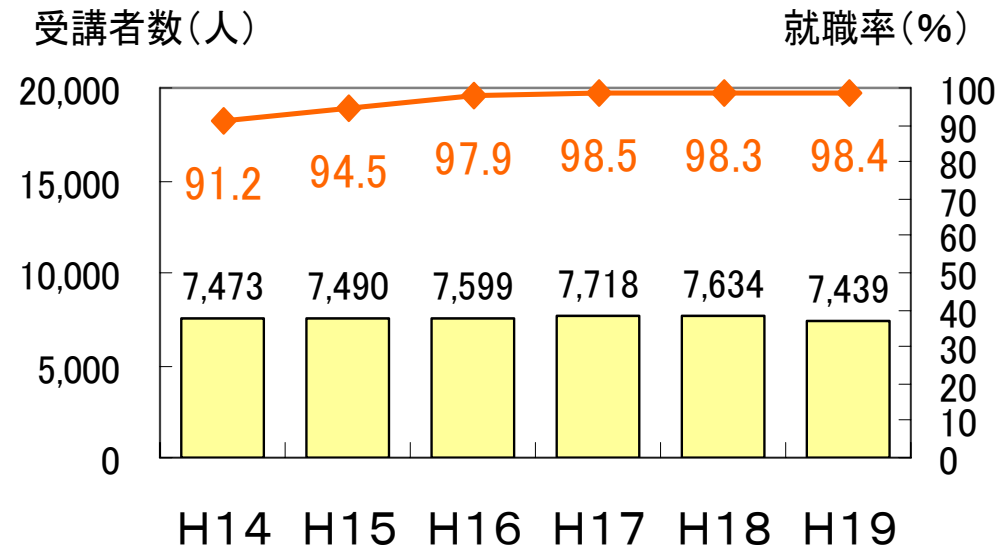
業務実績

- **7,439人**の在学者に対し技能と技術を兼ね備えた人材を育成し、高い就職率を実現
- 就職率 **98.4%**（目標95%以上）（平成19年度）
- **約8割**が中小企業へ就職 ※平成14年度～17年度訓練修了者に対するサンプル調査

職業能力開発大学校と国立大学工学部との
総訓練時間等の比較

	職業能力開発 大学校	国立大学 工学部
総訓練時間	5,616時間	3,000時間
実技・実習 時間	3,636時間	1,530時間
実技・実習時間 の割合	64.7%	51.0%

就職率の推移



【学卒者訓練】

機構が実施する学卒者訓練の約8割が「特定ものづくり基盤技術」に対応

中小企業のものづくり基盤技術の高度化
に関する法律（平成18年法律第33号）

特定ものづくり基盤技術（20技術）

1. 組込みソフトウェアに係る技術
2. 金型に係る技術
3. 電子部品・デバイスの実装に係る技術
4. プラスチック成形加工に係る技術
5. 粉末冶金に係る技術
6. 溶射に係る技術
7. 鍛造に係る技術
8. 動力伝達に係る技術
9. 部材の結合に係る技術
10. 鋳造に係る技術
11. 金属プレス加工に係る技術
12. 位置決めに係る技術
13. 切削加工に係る技術
14. 織染加工に係る技術
15. 高機能化学合成に係る技術
16. 熱処理に係る技術
17. 溶接に係る技術
18. めっきに係る技術
19. 発酵に係る技術
20. 真空の維持に係る技術

雇用・能力開発機構

※職業能力開発大学校・短期大学校等（24施設）

専門課程

全訓練科数 109科
うち特定ものづくり基盤技術に対応
88科 → **対応率 80.7%**
(例)生産技術科、制御技術科、電子技術科

応用課程

全訓練科数 38科
うち特定ものづくり基盤技術に対応
32科 → **対応率 84.2%**
(例)生産機械システム技術科
生産電子システム技術科

合計

全訓練科数 147科
うち特定ものづくり基盤技術に対応
120科 → **対応率 81.6%**

(注)平成19年度訓練科実績(学卒者訓練)

職業能力開発大学校と通常の大学（工学系）の比較

	職業能力開発大学校	大学
目的	技能の習得	知識・理論の習得
方法	職業訓練 (反復訓練により技能を体に覚えさせる)	講義(理論・知識)と実験
企業での活躍の場	<ul style="list-style-type: none"> ○製造部門、工程管理部門、保全部門 ○現場において設計図等に基づき、技能を活かして製品や機械部品の製造に携わる。 ○修整、突発対応、品質保全、設備保全、プログラミング、現場管理など 	<ul style="list-style-type: none"> ○開発部門、設計部門、研究部門 ○新製品の開発、部品等の強度設計、構造設計、耐久設計、機能設計、コスト設計等
近年の課題	<ul style="list-style-type: none"> ○技術の進展と品質の高度化、競争の激化に伴い、 ・機械や設備の性能・メカニズム、生産工程理解と推理力などが重要 ・品質・設備の不具合対処、生産ラインの立ち上げ、合理化への対応が重要 	<ul style="list-style-type: none"> ○製造現場の理解と技能者との意思疎通 ○設計に現場知(暗黙知)を組み込むことの困難さ
キャリアルート	現場技能者 → 職長 → 工場長	設計・開発技術者 → プロジェクトリーダー → 統括マネージャ → 開発部門(部長職)

○ 職業能力開発大学校の**総訓練時間**、**実技・実習時間**は、国立大学に比べ相当長くなっている。

	職業能力開発大学校	国立大学工学部
総訓練時間	5,616時間	3,000時間
実技・実習時間	3,636時間	1,530時間
総訓練時間に占める実技・実習時間の割合	64.7%	51.0%

注) 職業能力開発大学校の1単位については18時間で算出。国立大学については、学科1単位:15時間、演習1単位:30時間、実習1単位:45時間で算出。

指導員の養成・再訓練、公共職業訓練のノウハウの蓄積・向上

急激な技術革新の進展等、技術・技能の変化に対応し、公共職業訓練の質を担保するためには、これを担う**職業訓練指導員の養成、再訓練や訓練カリキュラム、指導技法等の開発等のノウハウの蓄積・向上**を図ることが不可欠。

指導員の養成・再訓練

○職業訓練指導員の**養成訓練**の実施

長期課程修了者数:7学科、196人(平成19年度)
研究課程修了者数:3専攻、23人(平成19年度)
公共職業能力開発施設におけるものづくり分野の指導員の**4割以上が職業能力開発総合大学校を卒業**。

○職業訓練指導員の**再訓練**を実施

研修生の向上研修 約1,400人(平成19年度)
(うち、都道府県の指導員 **約600人**)
公共訓練指導員に対する年間の訓練実施数は、公共訓練指導員の総数の約1/4

研究開発

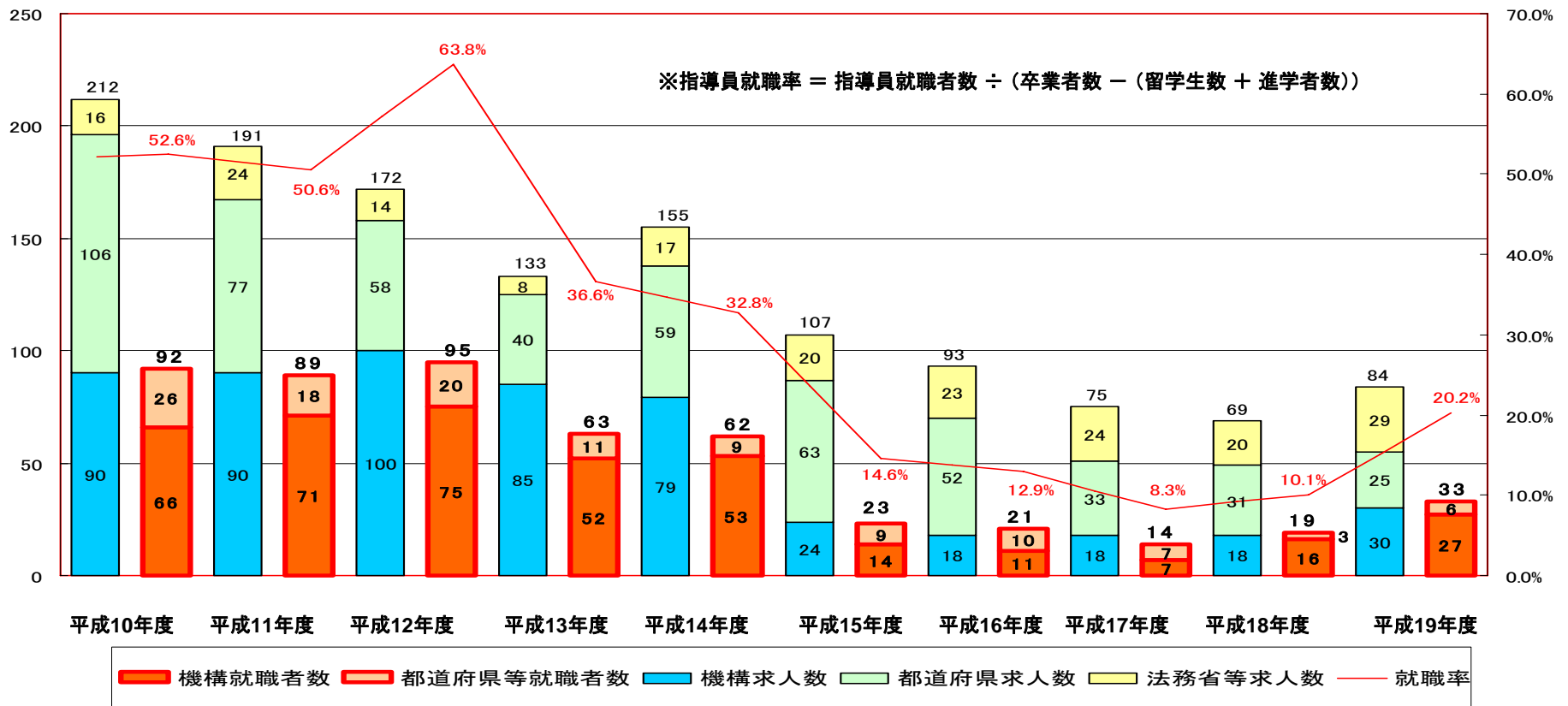
○職務分析に基づくPDCAサイクルなどのノウハウの蓄積

○教材・訓練コースの開発(教科書等の作成、モデルカリキュラムの開発、策定等)

○訓練技法・評価方法等の開発(ジョブ・カードの対象となる日本版デュアル訓練終了後の評価項目例の開発等)

職業能力開発総合大学校卒業生 就職状況

- 平成18年度の指導員就職率(10.1%)と比較し、平成19年度は指導員就職率が20.2%となり、指導員への就職率が10.1ポイント増
- さらに、入学試験への面接試験の導入、実務実習(教育実習)の早期化、指導員採用試験併願制の導入等様々な策を講じ、指導員就職率の向上を図る



※都道府県の求人数に対し就職者数が対応していない理由

- 都道府県の求人時期が、民間の内定時期以降と遅いことから、待ちきれずに希望者の大多数が民間就職に流れてしまうため。
- 希望する地域において、自分が免許を有する職種に係る募集があるとは限らず、求人と求職のミスマッチが生じること。

技術の変化に応じた職業訓練指導員の能力の再研修

職業能力開発総合大学校において、職業訓練指導員（機構、都道府県、民間）の**専門性の拡大・レベルアップ**や**新たな職種を担当するための研修**を実施

→ 公共訓練指導員に対する年間の訓練実施数は、公共訓練指導員の総数の約1/4

○H19年度実績 **151コース 1,424人**（うち都道府県等 41%（575人） 機構 40% 民間 19%）

目的

カリキュラムの開発・充実に 向けたスキルアップ

レーザ加工技術、光通信技術等専門的な知識や新技術の習得

訓練科の統廃合に伴う新たな 職種への転換

<例>

配管科 → 機械科
木工科 → 建築科

職業訓練指導員の能力向上

就職指導や訓練コースの企画開発、教材開発に必要な能力の向上

研修

専門技術等研修

H19年度実績:96コース 877人
（うち都道府県等 387人）

研修コース例

- ・ レーザ加工基礎
- ・ 光エレクトロニクス技術
- ・ 建築物の耐震診断と補強技術
- ・ 組み込みOSとソフトウェア開発

職種転換等テーマ別研修

H19年度実績:11コース 21人
（うち都道府県等 12人）

研修コース例

- ・ 職種転換研修（機械、建築）
- ・ エンジン性能検査技術

訓練技法開発等研修

H19年度実績:44コース 526人
（うち都道府県等 176人）

研修コース例

- ・ カウンセリング技術演習
- ・ 教育と職業訓練
- ・ 訓練コーディネート力向上研修
- ・ 指導力向上研修

PDCAサイクルによる訓練カリキュラムの見直し

PDCAサイクルによるカリキュラム・コースの見直しを実施。

離職者訓練については、毎年3割程度の訓練科の内容変更・廃止及び新設を実施

P

○ 訓練ニーズの把握、カリキュラム・コース設定

- ・アンケート調査、ヒアリング調査によるニーズ把握
- ・生涯職業能力開発体系(仕事の体系と訓練の体系)を用いたニーズの分析
- ・カリキュラムモデルをベースとしてニーズに応じたコース設定

D

○ 効果的な訓練の実施

- ・カリキュラムのポイントを押さえた指導
- ・受講者の習得状況に応じた訓練を実施(補講等)

C

○ 効果の評価と問題点の把握

- ・受講者の訓練習得度の把握
- ・訓練受講者の就職先(あるいは、受講者を派遣した事業主)に対する訓練効果と問題点の把握

A

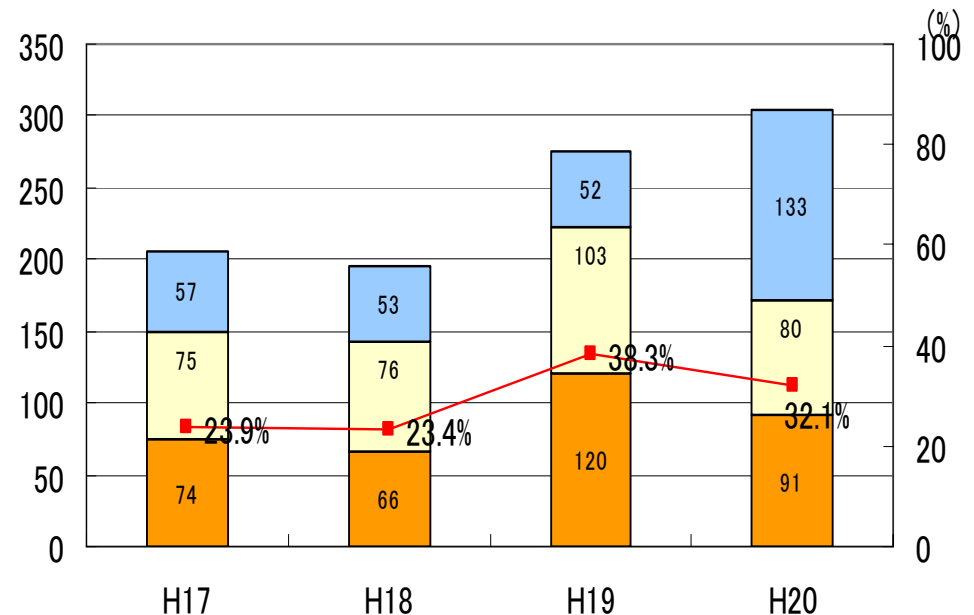
○ カリキュラム、コースの修正

- ・問題点(足りない技術・技能部分等)を踏まえて、追加・変更すべきニーズの把握とカリキュラム・コースの修正

(例) 離職者訓練 「(新設)機械加工技術科」←「(廃止)テクニカルオペレーション科」

○ 設計開発の都市部集約化の一方で、地方における機械加工分野の訓練ニーズが増加したことに伴い、設計製図を中心としたテクニカルオペレーション科を廃止し、機械加工技術科を設置した。

■ 内容変更科数 ■ 廃止訓練科数 ■ 新設訓練科数 ■ 改廃率



ISOにおける教育訓練に係る国際規格発行に向けた検討について

1 検討内容・分野

- ISO（国際標準化機構）にあっては、これまで鉱工業分野を中心に国際規格発行等の活動を行ってきたが、近時、サービス分野についても、その活動の国際化等を背景に、国際規格の発行に向けた検討が順次進捗。
- こうした検討の一環で、「人材育成と非公式教育サービス」（現時点の作業上の定義：「非公式教育分野の学習サービスを提供する、あらゆる規模の組織または個人」）分野に係る、国際規格発行に向けた検討が開始。
→想定される典型的な対象は、民間の語学学校、職業分野の社会人教育等

2 検討体制

- 本件に係る個別規格審査を行うためのISOの専門委員会として、2006年11月に「TC（Technical Committee）232」が発足（提案国：ドイツ）。
- TC232には、現在、我が国を含む26か国が参画。
- TC232に参画する我が国の国内審議団体（日本工業標準化調査会承認）は「人材育成と教育サービス協議会」（本分野の学識経験者、民間教育訓練機関、企業等関係者が委員として参画、関係省庁（厚生労働省、経済産業省、文部科学省等）がオブザーバー出席）。

3 検討スケジュール

- ISOのルールとして、検討開始から規格発行までの期間は原則3年、最大5年以内。
- 2007年3月にTC232第1回会合（ドイツ（ベルリン））、2008年4月に第2回会合（米国（フィラデルフィア））、同年11月に第3回会合（豪州（シドニー））がそれぞれ開催。
- 次回以降^(※)、各国の民間教育訓練市場の状況、教育訓練制度・ガイドライン等を踏まえ、規格発行に向けたより具体的な議論が行われる見込み。

※ 2009年3月に日本（東京）にて開催予定

雇用・能力開発機構の役割

- 雇用・能力開発機構の職業訓練に関する品質保証システムは、ISO国内審議委員会でも我が国で他に例のないものと認知。これら事業資源の特長を活かし体系化した上で、基準・目標等を具体化・明確化した「雇用・能力開発機構が実施する教育訓練サービスに関するガイドライン」を策定予定。今後これらを以下の観点から活用する計画。

〈意義〉

I. 機構自らの訓練事業のノウハウ・品質保証システムの発展

- 雇用のセフティネット確保、ものづくり基盤人材育成等を図る上で、機構の訓練事業の品質の一層の発展が求められるもの
- ガイドラインという形態で品質保証システムを明確化することで、国民に対する安心感、訴求力向上をもたらすとともに、訓練事業のノウハウ・システムの継続的発展にも資するものと期待

II. 民間の教育訓練サービスの品質保証・向上への貢献

- 教育訓練の品質保証・向上は、民間教育訓練機関、中小企業にも共通の課題
- 機構の品質管理システムは、委託訓練を通じ民間機関への適応性が一定確認されており、民間機関がこれを活用することで、その品質保証・向上、効率化に寄与すること、さらには、機構のノウハウ・システムをベースに官民共同で国内ガイドライン等の整備が進められることが期待。

III. ISO/TC232(人材育成と非公式教育サービス)の議論、規格化への反映

- ISOの議論に当たり、欧米主要国は国内ガイドラインをすでに備え対応。我が国には従前これに相当するものは存在せず不利な立場。専ら欧米の実態を反映した国際規格が発行された場合、我が国経済・社会の基盤となる人材育成のあり方にも様々な影響を及ぼすことが懸念
- 機構の品質保証システムと、これを反映したガイドラインを、我が国教育訓練サービスの品質管理システムの水準、特長を示すものとして、ISOの議論、規格化に反映することが期待

機構の訓練事業資源・システムの特長

- ★マクロ・地域独自の人材ニーズを共に反映する、産業界とのネットワーク構築
- ★「職務とこれに連動した教育訓練の網羅的データベース」である生涯能力開発体系の理論知としての整備
- ★能力開発の専門家集団による実践知の蓄積
- ★これらの重層的なPCDAによる訓練プログラム等の不断のアップデート

雇用保険二事業について

雇用保険二事業とは

失業の予防、雇用機会の増大、労働者の能力開発等に資する雇用対策 — 失業等給付の給付減を目指す —

事業内容

① 雇用安定事業 【20年度予算 1,995億円】

○事業主に対する助成金

- ・若年者や中高年齢者の試行雇用を促進(試行雇用奨励金) ・高齢者や障害者を雇用する事業主を支援(特定求職者雇用開発助成金)
- ・創業や雇用を増やす事業主を支援(自立就業支援助成金、地域雇用開発助成金) ・失業予防に努める事業主を支援(雇用調整助成金)
- ・仕事と子育ての両立を支援(育児・介護雇用安定等助成金) 等

○中高年齢者等再就職の緊要度が高い求職者に対する再就職支援

- ・就職支援ナビゲーターや再チャレンジプランナーによるきめ細かい就職相談・職業紹介 等

○若者や子育て女性に対する就労支援

- ・ジョブカフェ、マザーズハローワーク等における職業紹介、情報提供 等

② 能力開発事業 【20年度予算 1,296億円】(うち機構分 974億円)

○在職者や離職者に対する訓練

- ・日本版デュアルシステムの実施 ・公共職業能力開発施設の設置・運営 ・専修学校等の民間教育機関を活用した職業訓練の推進

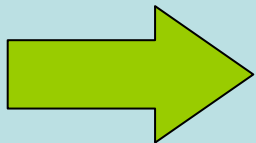
○事業主が行う教育訓練への支援

- ・キャリア形成促進助成金 等

○職業能力評価制度の整備

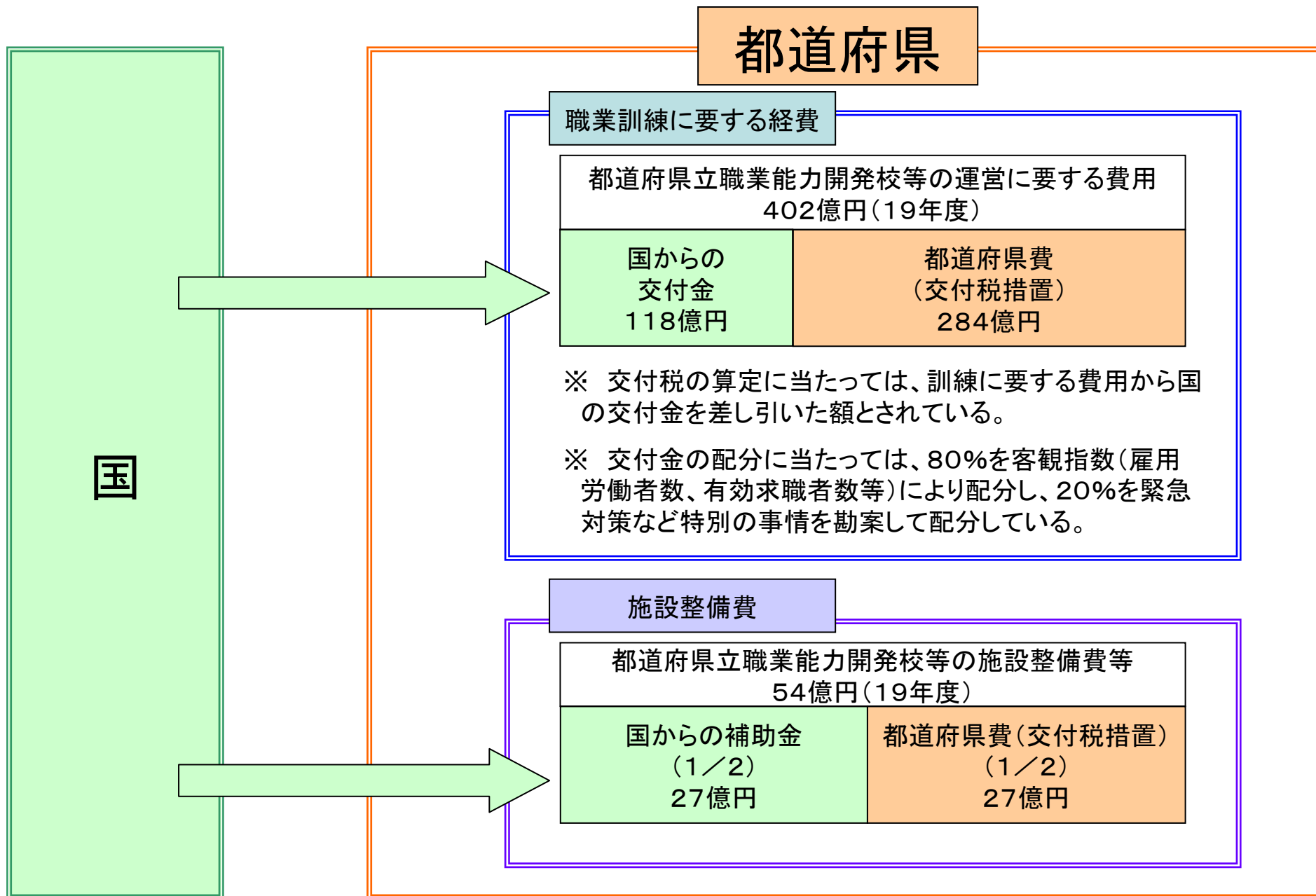
○ジョブ・カード制度の構築

※赤字は(独)雇用・能力開発機構が担う事業
(また、事業主に対する助成金の一部も機構で実施)



リストラ等雇用上の諸問題が企業行動に起因するところが多く、また、これらの問題の解決が事業主にも利益をもたらすため、**事業主の保険料(雇用者の賃金総額の0.3%分)のみを原資。国庫負担はない(税金は投入されていない)。**

現在の都道府県に対する補助金・交付金制度



職業訓練業務に係る経費（平成19年度実績）

職業訓練の種別	訓練期間	年間 受講者数 (在校生数)	訓練実施経費		訓練生一人当たり経費			
				うち本人負担分		うち本人負担分	うち国負担分	
(職業能力開発促進センター等) 離職者訓練		113,330人	445.6億円	(一)	393千円	(一)	(393千円)	
施設内訓練	標準6ヶ月	28,949人	233.7億円	(一)	807千円	(一)	(807千円)	
委託訓練	標準3ヶ月	84,381人	211.8億円	(一)	251千円	(一)	(251千円)	
(職業能力開発促進センター等) 在職者訓練	2日～5日	50,498人	34.4億円	(10.2億円)	68千円	(20千円)	(48千円)	
(職業能力開発大学校等) 高度技能者養成訓練	2年	7,215人	218.3億円	(28.0億円)	3,026千円	(388千円)	(2,637千円)	
(職業能力開発 総合大学校) 指導員訓練	養成訓練	4年	981人	32.9億円	(4.8億円)	3,350千円	(493千円)	(2,856千円)
	再訓練	5日程度	1,424人	3.0億円	(2.1百万円)	213千円	(1千円)	(212千円)

※訓練実施経費のうち、上記「本人負担分」(本人が支払う受講料等)を除き、いずれも雇用保険料の事業主負担分等からの支出である。

訓練生（学生）一人当たり経費の比較

（単位：千円）

区分	雇用・能力 開発機構	都道府県			国立大学法人			
		愛知県	石川県	愛媛県	A	B	C	D
離職者訓練 (施設内訓練)	807 (807)	732	931	833	—	—	—	—
在職者訓練	68 (48)	9	25	13	—	—	—	—
学卒者訓練	3,026 (2,637)	—	—	—	2,104	2,725	3,681	3,077

注1) 一人当たり経費は、当該訓練の実施に係る経費を訓練生（学生）で除したものである。

注2) 機構、愛知県及び愛媛県は、平成19年度実績、石川県及び国立大学法人は、平成18年度実績である。

注3) 都道府県については、雇用・能力開発機構のあり方検討会（第4回及び第5回）でのヒアリング資料を参考としている。

注4) 国立大学法人については、業務実施コスト計算書等（ホームページより）を参考に、厚生労働省で推計したものである。

注5) 機構の（ ）については、一人当たり経費のうち、国負担分である。

地域職業訓練センターについて（82所）

地域職業訓練センターは、中小企業事業主等に職業教育訓練の場を提供する施設として設置し、地域における職業教育訓練の振興を図ることを目的とする。

概 要

設置・運営

設置：雇用・能力開発機構

運営：ポリテクセンター所在地の都道府県に委託。

委託を受けた都道府県は、職業訓練法人（ポリテクセンター所在地域において職業訓練を実施しようとする諸業界等を構成員とするもの）等へ再委託して実施。

施設内容

地域の実情に応じて、教室、視聴覚教室、実習場、会議室等、職業教育訓練に必要な施設。

事業内容

- ① 地域における中小企業労働者等に各種職業教育訓練を行う事業主、事業主団体等に対し、職業教育訓練の場を提供。
- ② 地方公共団体等が地域住民に多様な職業教育訓練を行う場としても利用可能。

実 績

施設稼働率：55.4%（平成19年度実績） 利用延人数：1,826,467人（平成19年度実績）

雇用・能力開発機構の施設・組織の見直しについて

組織は抜本見直し

職業訓練関係業務に特化

(独)雇用・能力開発機構

職業訓練業務

- ポリテクセンター (全国61所)
- 職業能力開発短期大学校 (全国12校)
- 職業能力開発大学校 (全国10校)
- 職業能力開発総合大学校 (全国1校)

相談・援助関係業務

勤労者財産形成業務

私のしごと館

アビリティガーデン

雇用促進住宅

勤労者福祉施設

原則として、各都道府県1つは国で実施

都道府県が移管を希望するものについては移管を検討

引き続き国が実施

4年制の長期課程は廃止し、新たに指導員となる者等を対象とした研修に切替。

能力開発業務に限定
雇用開発業務は他機関へ移管

他機関へ移管

廃止(建物は有効活用を検討)

廃止

廃止決定済み

廃止済み

見直し後の法人

職業訓練業務

- ポリテクセンター (原則各都道府県1所)
- 職業能力開発短期大学校 (県が移管を希望しないもの)
- 職業能力開発大学校
- 職業能力開発総合大学校 (研修機関に再編成)

能力開発業務

都道府県への移管の候補

財源・職員の移管が問題

- ポリテクセンター (上記以外で県が移管を希望するもの)
- 職業能力開発短期大学校 (県が移管を希望するもの)

移管について都道府県と協議